

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第133期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 黒崎播磨株式会社

【英訳名】 KROSAKI HARIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 江川 和 宏

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

【電話番号】 (093)622 - 7224

【事務連絡者氏名】 総務部長 西 山 肇

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

【電話番号】 (093)622 - 7224

【事務連絡者氏名】 総務部長 西 山 肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	137,395	113,661	133,778	165,202	177,029
経常利益	(百万円)	9,764	6,361	8,679	12,083	16,389
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,444	4,334	5,490	8,282	12,416
包括利益	(百万円)	3,796	7,579	7,815	12,168	17,889
純資産額	(百万円)	57,233	63,288	69,084	77,858	92,697
総資産額	(百万円)	126,942	130,354	142,694	163,340	179,019
1株当たり純資産額	(円)	1,609.23	1,783.48	1,939.78	2,182.92	2,588.21
1株当たり当期純利益	(円)	191.26	128.66	162.98	245.86	368.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.7	46.1	45.8	45.0	48.7
自己資本利益率	(%)	12.0	7.6	8.8	11.9	15.5
株価収益率	(倍)	5.3	9.5	6.3	6.8	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,068	10,080	4,120	1,001	13,724
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,044	4,946	3,608	4,514	3,589
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,475	3,608	1,022	2,863	6,237
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,785	5,301	5,012	4,425	8,483
従業員数	(名)	4,827 (2,218)	4,802 (2,637)	4,681 (2,756)	4,770 (2,959)	4,904 (2,642)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第129期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。また、第133期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっています。従いまして、第133期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	96,013	80,429	90,097	100,357	107,349
経常利益 (百万円)	6,855	5,909	5,753	6,591	9,612
当期純利益 (百万円)	5,048	4,616	5,972	5,223	8,329
資本金 (百万円)	5,537	5,537	5,537	5,537	5,537
発行済株式総数 (株)	9,114,528	9,114,528	9,114,528	9,114,528	9,114,528
純資産額 (百万円)	50,139	54,414	58,504	63,625	68,796
総資産額 (百万円)	104,656	106,268	110,994	125,673	132,505
1株当たり純資産額 (円)	1,488.06	1,615.10	1,736.72	1,888.93	2,042.78
1株当たり配当額 (円)	220.00	150.00	200.00	290.00	400.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(100.00)	(40.00)	(100.00)	(110.00)	(160.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.80	137.03	177.29	155.06	247.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	51.2	52.7	50.6	51.9
自己資本利益率 (%)	10.3	8.8	10.6	8.6	12.6
株価収益率 (倍)	6.8	8.9	5.8	10.7	14.2
配当性向 (%)	36.7	27.4	28.2	46.8	40.4
従業員数 (名)	1,471 (245)	1,526 (211)	2,362 (343)	2,402 (288)	2,468 (241)
株主総利回り (%)	77.7	95.0	84.8	135.4	275.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,730	5,210	5,330	7,070	3,685 (15,060)
最低株価 (円)	3,660	2,769	3,755	3,910	3,355 (5,910)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第129期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。また、第133期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっています。従いまして、第133期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しています。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第133期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しています。

2 【沿革】

- 1918年10月 耐火煉瓦の製造販売を目的として、黒崎窯業(株)を創立。
- 1942年7月 大星耐火煉瓦(株)を合併し、大星工場に変更。
- 1944年6月 昭和耐火材料(株)を合併。
- 1949年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所(現、東京証券取引所)に株式を上場(2003年12月、大阪証券取引所(現、東京証券取引所)における上場を廃止)。
- 1949年6月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 1953年6月 黒崎築炉(株)(旧、黒崎炉工業(株))を設立。
- 1956年10月 八幡製鐵(株)(現、日本製鉄(株))の資本参加による企業提携が成立。
- 1956年10月 大星工場を分離し、黒崎炉材(株)を設立(2009年3月、解散。2009年10月、清算終了)。
- 1962年4月 黒崎耐火原料(株)を設立(2003年10月、黒崎産業(株)(現、当社)に吸収合併)。
- 1972年10月 黒崎産業(株)(現、当社)を設立。
- 1978年4月 黒崎機工(株)(現、当社)を設立。
- 1985年4月 ファインセラミックス事業部門(現、セラミックス事業部)を設立。
- 1986年5月 新日本製鐵(株)(現、日本製鉄(株))との共同開発によるセラミックス開発センターを建設。
- 1989年10月 スペインのARISTEGUI MATERIAL REFRACTARIO,S.A.の株式を取得し、子会社化。
また、同社は、AMR Refractorios,S.A.(現、Krosaki Amr Refractorios,S.A.(連結子会社))に商号を変更。
- 1995年3月 大阪府にショッピングセンターを建設し、翌日より不動産賃貸を開始。
- 1995年12月 中国に無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司(現、連結子会社)を無錫市蘇嘉鎂炭磚廠(現、江蘇蘇嘉集團有限公司)と共同で設立。
- 1999年4月 連結子会社黒崎炉工業(株)を吸収合併。
- 1999年10月 ハリマセラミック(株)との合併契約書に調印(合併期日2000年4月1日)。
- 2000年4月 ハリマセラミック(株)と合併し、黒崎播磨(株)に商号を変更。
- 2002年5月 九州耐火煉瓦(株)(現、当社)の株式を取得し、連結子会社化。
- 2002年8月 アメリカにKrosaki USA Inc.(現、連結子会社)を伊藤忠セラテック(株)と共同で設立。
- 2003年1月 中国に黒崎播磨(上海)国際貿易有限公司(現、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司(連結子会社))を設立。
- 2003年10月 黒崎産業(株)(現、当社)が連結子会社黒崎耐火原料(株)、持分法適用非連結子会社(株)クロサキビジネスサービスを吸収合併。
- 2004年1月 東芝セラミックス(株)(現、クアーズテック(株))と鉄鋼向け連続鑄造用耐火物の分野でのアライアンス(2003年12月合意)に基づき、同社と共同で(株)SNリフラテック東海(現、連結子会社)を設立。
- 2005年2月 (株)K&K(現、当社)を菊竹産業(株)と共同で設立。
- 2007年4月 (株)SNリフラテック東海の株式の追加取得を行い、連結子会社化。
- 2007年7月 九州耐火煉瓦(株)(現、当社)が株式交換により当社の完全子会社となることに伴い、同社は大阪証券取引所(現、東京証券取引所)における上場を廃止。
- 2007年8月 九州耐火煉瓦(株)(現、当社)を株式交換により完全子会社化。
- 2008年4月 非連結子会社かずさファーンレス(株)を吸収合併。
- 2009年7月 新日化サーマルセラミックス(株)(現、持分法適用関連会社)の株式を取得し、持分法適用関連会社化。
また、同社は、新日本サーマルセラミックス(株)に商号を変更。
- 2009年8月 オランダに、Krosakiharima Europe B.V.(現、連結子会社)を設立。
- 2010年1月 (株)K&K(現、当社)の株式の追加取得を行い、完全子会社化。
- 2010年4月 (株)K&K(現、当社)が連結子会社黒崎機工(株)、同黒崎産業(株)を吸収合併。
また、存続会社である(株)K&Kは、黒崎播磨セラコーポ(株)(現、当社)に商号を変更。

2010年4月	新日鉄マテリアルズ(株)(現、日鉄ケミカル&マテリアル(株))との間で継続していたファインセラミックスに関する共同事業を終了し、当社の単独事業とした。
2010年4月	アメリカに、連結子会社Krosaki Magnesita Refractories LLCを、Krosaki USA Inc.(現、連結子会社)とMagnesita Refractories Co.が共同で設立(2018年9月、解散。2019年3月、清算完了)。
2010年6月	持分法適用非連結子会社黒崎播磨(上海)国際貿易有限公司を連結子会社化。 また、同社は、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司に商号を変更。
2011年1月	九州耐火煉瓦(株)(現、当社)が非連結子会社九耐デントセラム(株)及び非連結子会社九耐商事(株)を吸収合併。
2011年1月	AMR Refractorios,S.A.はKrosaki Amr Refractorios,S.A.(現、連結子会社)に商号を変更。
2011年5月	インドのTATA REFRACTORIES LIMITEDの株式を取得し、連結子会社化。 また、同社は、2011年6月にTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDに商号を変更。
2012年1月	有明マテリアル(株)(現、当社)の発行済み株式の全部を取得し、連結子会社化。
2012年7月	連結子会社九州耐火煉瓦(株)を吸収合併。
2014年10月	菊竹産業(株)は、当社保有株式の全部を議決権のない優先株式へ転換したことにより関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外。
2015年2月	持分法非適用関連会社東浜産業(株)の株式の追加取得を行い、非連結の完全子会社化。
2015年4月	連結子会社黒崎播磨セラコーポ(株)(現、当社)が、非連結子会社東浜産業(株)を吸収合併。
2015年4月	持分法非適用関連会社中国築炉(株)の株式の追加取得を行い、非連結子会社化。 また、同社は、黒播築炉(株)(現、連結子会社)に商号を変更。
2016年4月	黒播築炉(株)を連結子会社化。
2016年12月	非連結子会社(孫会社)TRL ASIA PRIVATE LIMITED(2017年4月にTRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITEDに商号変更)の株式を取得し、当社直接出資の子会社化。これにより、同社及び同子会社のTRL CHINA LIMITED(2017年3月にTRL KROSAKI CHINA LIMITEDに商号変更)を連結子会社化。
2016年12月	2005年1月に首鋼総会社と共同で設立した持分法適用関連会社秦皇島首鋼黒崎耐火材料有限公司の持分の一部を譲渡したことにより、同社は関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外。
2017年3月	持分法非適用関連会社営口九州耐火材料有限公司(2017年3月に営口黒崎播磨耐火材料有限公司に商号変更)の持分を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2017年7月	持分法非適用関連会社であったIFGL Exports Ltd.(2017年10月にIFGL Refractories Limitedに商号変更)は、重要性が増したため、持分法適用関連会社に変更。
2018年11月	Krosaki Amr Refractorios, S.A.(現、連結子会社)は、スペインのRefractaria, S.A.の発行済み株式の全部を取得した。これにより、Refractaria, S.A.を連結子会社化。
2018年12月	TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED(現、連結子会社)の株式を追加取得。
2019年3月	新日鐵住金(株)(現、日本製鉄(株))は、当社の親会社に該当。
2021年4月	連結子会社黒崎播磨セラコーポ(株)を吸収合併。
2021年10月	連結子会社有明マテリアル(株)を吸収合併。
2022年8月	持分法適用関連会社IFGL Refractories Limitedは、影響力が低下したため、持分法の適用範囲から除外。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社11社、持分法適用会社2社）が営んでいる主な事業内容と、当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

[耐火物事業]（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

当社は、耐火物を製造販売しています。

㈱SNリフラテクトア東海（連結子会社）は、耐火物を製造しており、当社がこれを買上げ販売しています。

無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司（連結子会社）、TRL KROSAKI CHINA LIMITED（連結子会社）及び営口黒崎播磨耐火材料有限公司（持分法適用関連会社）は、中国で耐火物を製造するとともに、中国内外の市場で販売しています。

黒崎播磨（上海）企業管理有限公司（連結子会社）は、中国投資会社の管理を行うとともに、中国内外の市場で耐火物を販売しています。

Krosaki Amr Refractorios,S.A.（連結子会社）及びRefractaria,S.A.（連結子会社）は、スペインで耐火物を製造するとともに、欧州内外の市場で販売しています。

TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED（連結子会社）は、インドで耐火物を製造するとともに、インド内外の市場で販売しています。

Krosakiharima Europe B.V.（連結子会社）は、オランダで当社が投資する会社に関わる事業戦略管理を行うとともに、欧州市場で耐火物を販売しています。

Krosaki USA Inc.（連結子会社）は、北米市場で耐火物を販売しています。

TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED（連結子会社）は、シンガポールで当社が投資する会社に関わる事業戦略管理を行っています。

[ファーンズ事業]（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

当社は、各種窯炉の設計施工及び築造修理をしています。

黒播築炉㈱（連結子会社）は、築炉工事及び耐火物加工の請負をしています。

[セラミックス事業]（各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売）

当社は、セラミックスを製造販売するとともに、景観材を販売しています。

新日本サーマルセラミックス㈱（持分法適用関連会社）は、セラミックファイバーを製造販売しています。

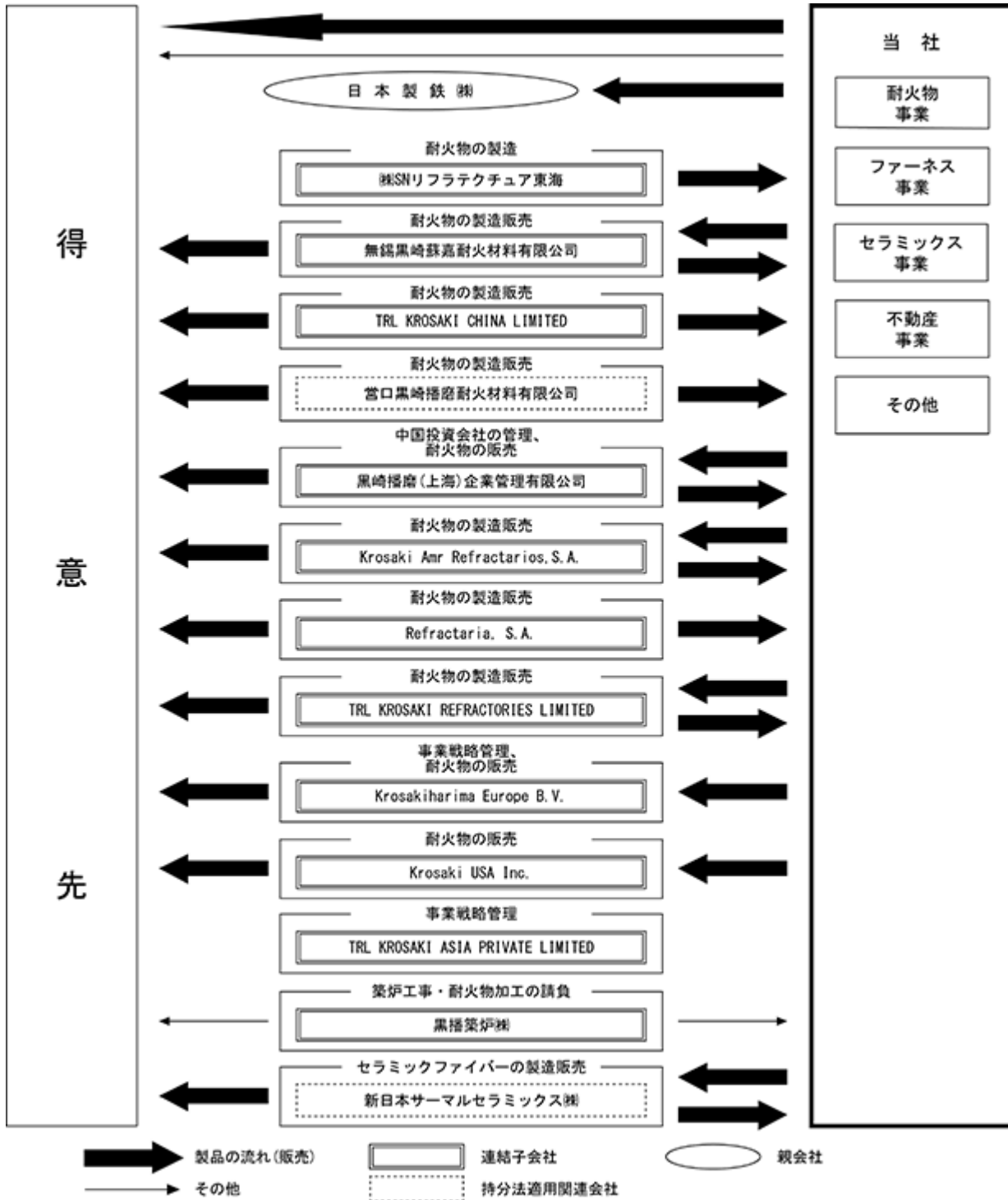
[不動産事業]（店舗・倉庫等の賃貸）

当社は、店舗・倉庫等を賃貸しています。

[その他]（製鉄所向け石灰の製造販売）

当社は、製鉄所向け石灰を製造販売しています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上記「事業の内容」においては、当社の連結子会社・持分法適用関連会社各社間の製品の流れ(販売)は、当社への製品の流れ(販売)に含めて表示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱S Nリフラテックア東海	愛知県刈谷市	百万円 75	耐火物事業	65.0	当社の従業員2名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。同社の製品は、当社の営業部門がその販売に当たっています。
黒播築炉㈱	福岡県北九州市 八幡西区	百万円 10	ファーネス事業	51.0	当社の役員1名と従業員3名が同社の役員を兼任しています。
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	Guipuzkoa,Spain	千ユーロ 4,597	耐火物事業	100.0 (100.0)	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国江蘇省	千米ドル 14,196	耐火物事業	68.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
Krosaki USA Inc.	Indiana,USA	千米ドル 400	耐火物事業	100.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員2名が同社の役員を兼任しています。
黒崎播磨(上海)企業管理有限公司	中国上海市	千米ドル 2,400	耐火物事業	100.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員3名が同社の役員を兼任しています。
Krosakiharima Europe B.V.	Velsen-noord, The Netherlands	千ユーロ 500	耐火物事業	100.0	当社の従業員3名が同社の役員を兼任しています。
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	Odisha,India	千インド ルピー 209,000	耐火物事業	77.62	当社の役員1名と従業員3名が同社の役員を兼任しています。
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	Singapore	千シンガ ポールドル 12,993	耐火物事業	97.0 (37.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国遼寧省	千米ドル 8,200	耐火物事業	100.0 (100.0)	当社の役員1名と従業員2名が同社の役員を兼任しています。
Refractaria, S.A.	Asturias,Spain	千ユーロ 657	耐火物事業	100.0 (100.0)	当社の従業員3名が同社の役員を兼任しています。
(持分法適用関連会社)					
新日本サーマルセラミックス㈱	大阪府堺市 堺区	百万円 490	セラミックス 事業	50.0	当社の従業員1名を同社の役員として派遣し、当社の従業員3名が同社の役員を兼任しています。
営口黒崎播磨耐火材料有限公司	中国遼寧省	千元 36,500	耐火物事業	49.0	当社の役員1名と従業員2名が同社の役員を兼任しています。
(親会社)					
日本製鉄㈱	東京都 千代田区	百万円 419,799	鉄鋼業他	被所有47.0 (0.0)	同社の従業員1名が当社の役員を兼任しています。

- (注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
- 2 議決権の所有（又は被所有）割合欄の(内書)は間接所有です。
- 3 Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司及び黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、TRL ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITEDは特定子会社です。
- 4 日本製鉄(株)を除きいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
- 5 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

売上高	43,623	百万円
経常利益	4,536	百万円
当期純利益	4,131	百万円
純資産額	16,371	百万円
総資産額	28,165	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物事業	3,697 (2,488)
ファーンズ事業	666 (55)
セラミックス事業	227 (37)
その他	- (-)
全社(共通)	314 (62)
合計	4,904 (2,642)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 3 12月決算の連結子会社については2023年12月31日現在の従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,468 (241)	42.0	12.8	6,009

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物事業	1,338 (110)
ファーンズ事業	589 (32)
セラミックス事業	227 (37)
その他	- (-)
全社(共通)	314 (62)
合計	2,468 (241)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均雇用人員を()外数で記載しています。
 2 臨時従業員は、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、黒崎播磨労働組合と称しセラミックス産業労働組合連合会に属しています。2024年3月31日時点の組合員数は1,621名です。

連結子会社のうちKrosaki Amr Refractorios,S.A.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED及びRefractaria,S.A.は労働組合を結成しています。

(株)S Nリフラテクチュア東海、黒播築炉(株)、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED及びTRL KROSAKI CHINA LIMITEDについては労働組合はありません。

労使関係について、特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)	男性労働者の育児休業と育児目的休暇の取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.3	正社員 34.7	104.2	72.2	79.0	48.4	《正規雇用労働者》 性別に関係なく男女同一の基準を適用しているが、全社員に占める女性籍者数が少ないこともあり、管理職に占める女性比率が低いこと、また、製造業務においても交代勤務に従事する女性が僅かであるため、交代勤務手当や深夜手当等の基準外賃金の違いにより男女別賃金比率に差が生じている。 引き続き、女性の採用を計画的に推進していくとともに、管理職登用等のあらゆる場面において、性別に関係なく男女同一の基準を適用して運用していく。 《パート・有期労働者》 相対的に賃金の高い再雇用契約社員(管理職等を含む)に女性が少ないこと、一方、パート労働社員に女性が多いこと等により男女の賃金に差が生じている。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

国内連結子会社はいずれも従業員数が100名未満であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき公表義務がある連結子会社が存在しないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、たゆまぬ革新を通じ、セラミックス分野の価値ある商品、技術を世界に提供し、産業の発展を支え、社会の繁栄に貢献することを使命とし、「世界一の顧客価値の実現」を事業目標に掲げ、お客様に最高の品質と安心をお届けし、信頼される企業集団を目指します。

また、あらゆる活動を通じ事業価値向上につとめ、株主の利益に貢献したいと考えています。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

2025見直し経営計画（2021年度～2025年度）について

当社グループは、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、中長期的な経済社会情勢も見据え、2025年度までを実行期間とする5か年の経営計画を策定し実行しています。

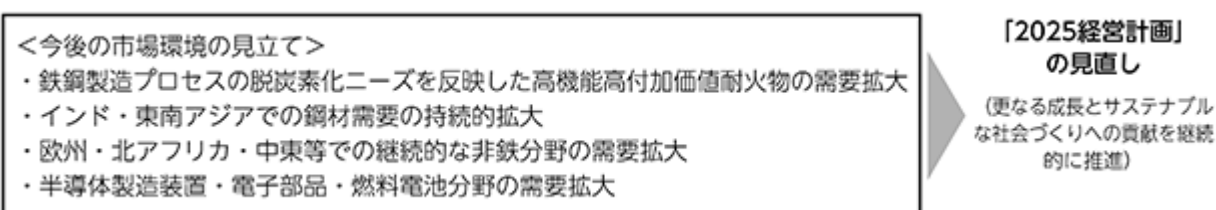
2021年公表の「2025経営計画」を前倒しで達成

当社は、「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指し、2021年に「2025経営計画」（以下、当初計画）を策定し、実行してまいりました。その結果、実行2年目にあたる2022年度の経営成績において、当初計画の財務目標を概ね前倒しで達成するに至りました。（売上高・経常利益で超過達成）

	当初計画（2025年度）	2022年度実績
連結売上高	1,500億円	1,652.0億円
連結経常利益	120億円	120.8億円
ROS	8.0%	7.3%

市場環境の変化を踏まえ、更なる成長を目指して経営計画を更新

当初計画の前倒し達成に加え、世界的な原材料価格の高騰や国内外主要顧客での粗鋼生産量の減少等、当社グループを取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、今後の市場環境を見据えて更なる成長を目指すべく2025年度までの実行期間を維持しつつ経営計画の見直しを行いました。（2023年7月28日公表）



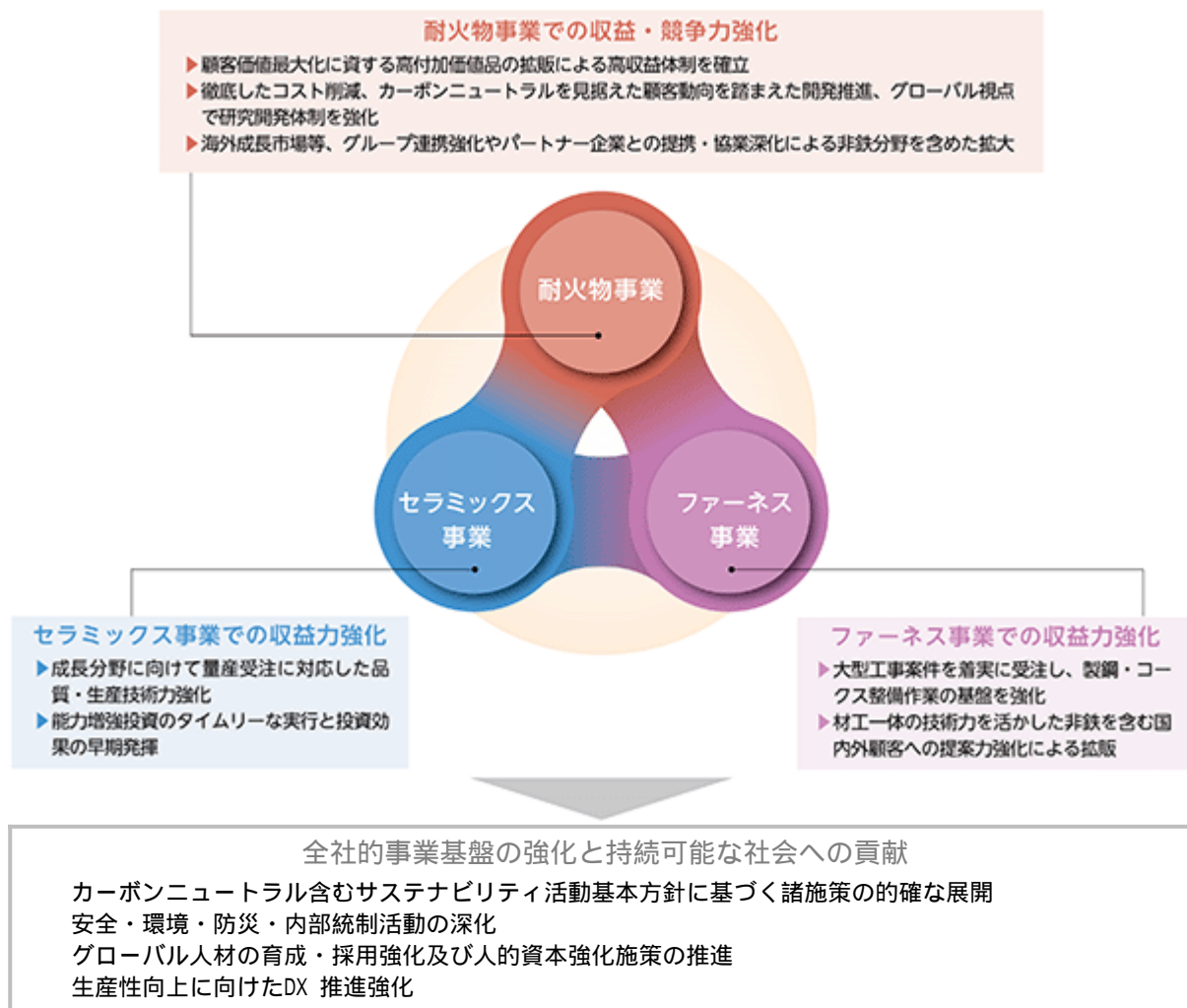
「2025見直し経営計画」では、更なる利益成長を企図した財務目標・設備投資計画を設定

2026年3月期目標 連結売上高：1,800億円、連結経常利益：150億円、ROS：8.3%以上、ROIC：9.0%以上。

海外事業・セラミックス事業を中心とした成長に向けて5年間の設備投資金額を350億円規模（5年間）へ150億円増額。

「2025見直し経営計画」を支える事業戦略

グループの強みを活かしたグローバル戦略の推進、成長分野への積極的な投資の実施等、利益成長に向けた取り組みを加速します。



加えて、SDGsの取り組み深化、カーボンニュートラルへの弛まぬ歩みを通じて更なる企業成長を目指します。新たな財務目標の達成とサステナブルな社会づくりに引き続き貢献してまいります。

2025見直し経営計画の進捗状況について

2023年度の国内粗鋼生産量は、半導体不足の緩和により自動車生産向け鋼材需要は回復基調にあるものの、人手不足による建設向け鋼材需要の減少や中国不動産不況の影響等により輸出が弱含んでいることから回復が遅れております。世界全体では、インド等で堅調に粗鋼量増となった一方、中国経済の低迷や欧米の景気減速等により全体では横ばいとなりました。当社を取り巻く経営環境は、粗鋼生産量の動向に加え、急激な円安による原材料・エネルギー価格の高騰、更には足元の物流費の上昇等、コスト増傾向が続いております。

こうした状況下、実行3ヵ年目の当連結会計年度においては、生産性向上や歩留まり改善等コスト削減の自助努力に加え、耐火物事業を中心に原料等サプライチェーンコスト上昇分の販売価格への着実な転嫁、及びインド鉄鋼市場での事業拡大や欧州等での非鉄分野向け拡販など収益基盤強化を推進いたしました。

とりわけ、当社の成長戦略上の最重要課題のひとつである海外事業拡大について、成長するインド市場において子会社のTRL KROSAKI REFRACTORIES Ltd.が確立したフルメニュー生産・販売体制の最大活用による更なる競争力向上と積極的な設備投資の実行、欧州市場での着実な需要捕捉に向けたArcelorMittal Refractories社との協業、ブラジル耐火物メーカーIBAR社との技術供与・販売提携の活用推進など、グループ及びパートナー会社との更なる連携深化に努めて参りました。これら諸施策の成果として、2023年度の海外売上高比率が過去最高の45.6%となる等、売上・利益ともに海外事業が大きく貢献しております。

上記取り組みの結果、当連結会計年度における実績は、売上高1,770.2億円、経常利益163.8億円、ROS9.3%、ROIC9.7%となり、売上・利益ともに、2022年度に記録した過去最高値を上回る結果となりました。2025見直し経営計画に対しても、急激な円安進行に伴う営業外為替差益の影響もあり、売上高以外の3指標で上回りました。

また、カーボンニュートラルを含むサステナブルな社会実現に向けても、諸施策を着実に推進し実績を上げるとともに、今後の更なる活動推進に向けた機能強化を図るため、本年4月より専任組織としてサステナビリティ推進部を新設いたしました。

今後とも、売上高を含む全ての財務目標の達成と持続可能な社会への貢献に向けて、当社の強みを活かしたグローバル戦略の推進、成長分野への積極的な投資の実行等の取り組みを加速するとともに、2025見直し経営計画で掲げた諸施策の着実な実行に鋭意取り組んでまいります。

	2025見直し経営計画	2023年度実績
連結売上高	1,800億円	1,770.2億円
連結経常利益	150億円	163.8億円
ROS	8.3%	9.3%
ROIC	9.0%	9.7%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

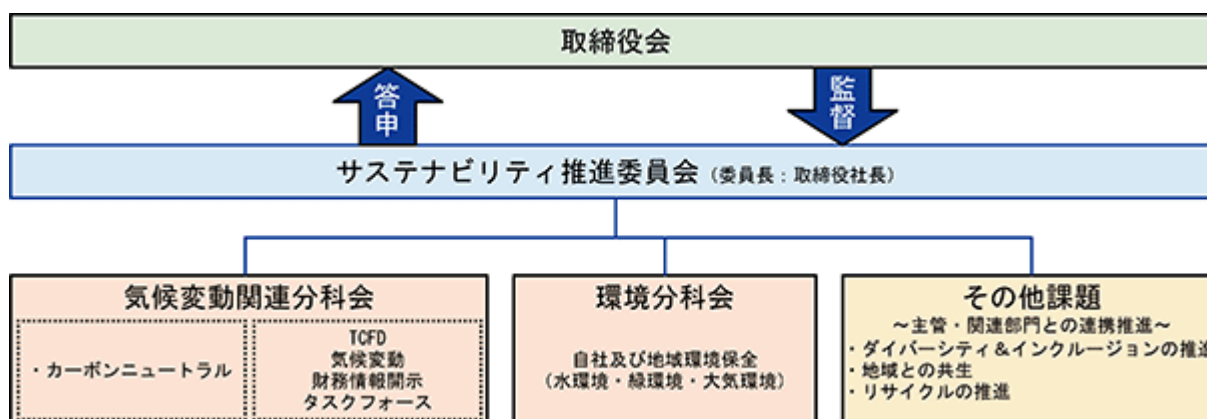
当社グループは、グループの企業理念を宣言したミッション・ステートメントにおいて「たゆまぬ革新を通じ、セラムックス分野の価値ある商品、技術を世界に提供し、産業の発展を支え、社会の繁栄に貢献」することを「使命」として定めており、また、お客様、従業員、パートナー企業、地域、地球環境、株主などの様々なステークホルダーに対する姿勢を「経営方針」として定めております。

このミッション・ステートメントの考え方に則り、これからも当社の技術と事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に積極的に取り組んでまいります。

(1) サステナビリティについての取り組み

ガバナンス

当社グループはサステナビリティ課題を重要な経営課題であると認識し、「サステナビリティ活動基本方針」の審議と着実な推進を行うことを目的に、取締役会の諮問機関として、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。本委員会は、当社のサステナビリティを巡る課題や取組みに関する方針、実行計画の策定、進捗状況の管理及びローリング等について審議・報告を行い、取締役会に答申します。本委員会は原則として年に2回、必要あるときは随時開催すると共に、本委員会内に「気候変動関連分科会」「環境分科会」を設置し、優先課題の調査・検討、審議・報告にあたります。

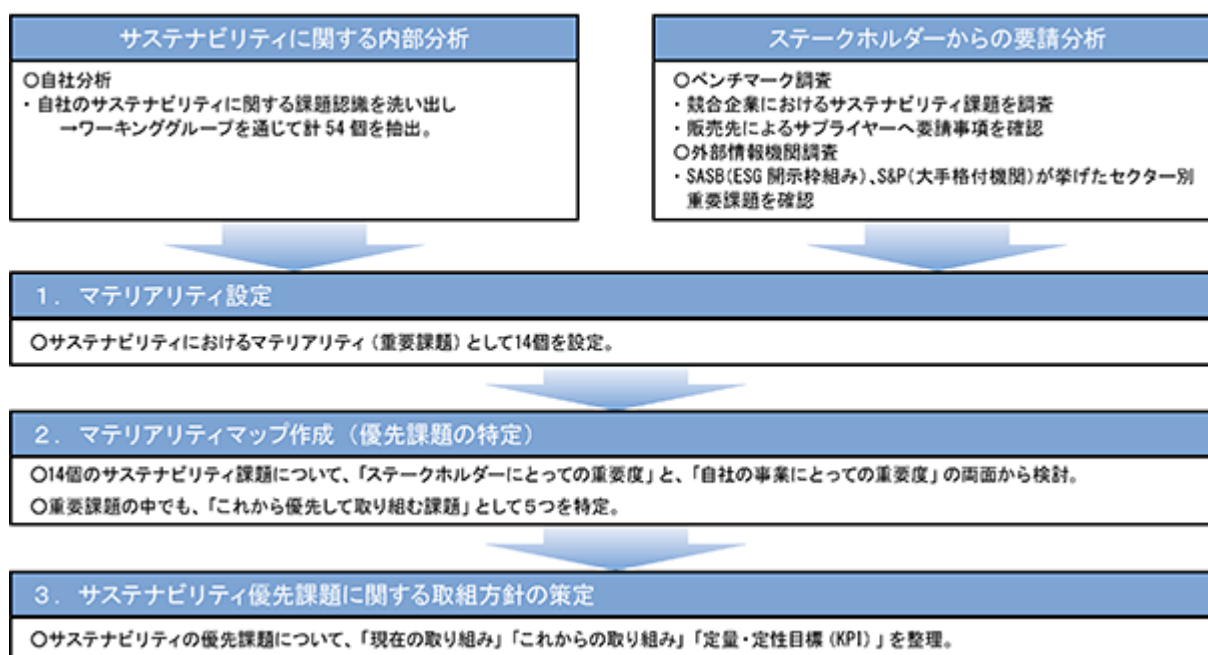


当社グループでは、サステナブルな社会の実現に向けて、事業活動の継続性と一体不可分のものとして環境問題をはじめとする社会的課題に積極的に取り組んでおり、今後の更なる活動推進に向けた機能強化を図るため、2024年4月1日付で、経営企画部のもとにサステナビリティ推進部を新設しました。

戦略

持続可能な社会の実現にあたり「環境」「社会」「ガバナンス」の視点から下記の通り課題を抽出すると共に対処すべきマテリアリティを特定しました。

《サステナビリティ課題整理の検討プロセス》



《サステナビリティ課題一覧》



《優先課題の位置づけ》



優先課題については、その計画ならびに進捗に関し、特に重点的にサステナビリティ推進委員会に報告を行っていますが、当社グループを取り巻く環境変化を踏まえ、2024年5月の同委員会にて下記3項目について、優先課題として追加すべきことを審議、決定し、同年同月開催の取締役会に答申致しました。今後、下記事項を検討の上、報告、実施してまいります。

a) 人権保護の徹底

当社グループとしての人権方針ならびに今後の活動計画を策定。

b) 人材育成

「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進」を含めた「人的資本経営強化」を優先課題と認識し、D&Iの取り組みに加えて人材育成・採用活動強化を推進。

c) 顧客への安定供給

地政学リスクの高まり・少子高齢化・物流分野での働き方改革等を背景に「顧客への安定供給」の重要性が高まっており、これを担保する上で「サプライチェーンマネジメント」の最適化を推進。

尚、現在優先課題として推進中の「地域との共生」はセラミックス事業部ならびに総務部の定常活動として定着しているため、優先課題からファンダメンタルな課題に移行します。

リスク管理

当社グループは、当社グループの事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、経営会議ならびに取締役社長を委員長とする内部統制委員会において全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っております。

これに加え、サステナビリティ推進委員会においてマテリアリティならびに全社に係るサステナビリティやESG関連の重点施策・方針の企画、審議、グループ展開およびモニタリングを行い、取締役会へ報告することで、全社におけるリスク管理の強化を図っております。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組みについては、第2[事業の状況]、3[事業等のリスク]に記載しております。

指標及び目標

当連結会計年度における当社グループの優先課題としたマテリアリティに関する取組みおよびその進捗状況は以下のとおりです。

優先課題の取組内容

「熱を操る技術」による気候変動対策の推進

項目		定量・定性目標 (KPI)	2023年度の進捗	これからの取組み
自社でのカーボンニュートラルの取組み				
・CO 排出量の削減目標設定と対応策の検討。		<単体 Scope1・2> ・2013年:169千t ・2030年: 85千t (2013年比 50%) ・2050年:実質的カーボンニュートラル	・2023年度CO 排出実績 (単体Scope1・2):167千t ・対2013年度比で排出量は1.3%削減。 ・コア事業(耐火物/ファーンネス/セラミックス事業)の集計では、CO 排出量は19.6%削減、CO 排出量原単位は10.3%削減を達成。 なお、石灰事業については2025年3月末日途での撤退を公表済。 ・省エネ型設備導入による電力削減と各種施策による燃料削減での排出量削減。	・Scope1,2排出量削減の推進。 ・Scope3排出量算定精度向上と削減推進。 ・国内外関係会社と連携したCO 排出削減目標設定と削減推進。 ・高機能CO 排出量算定ツール導入。 ・CO 排出量開示における第三者保証取得。 ・サプライチェーン全体のGHG排出量の把握・目標設定。
お客様でのCO 排出量削減への貢献				
・各事業において以下の項目の取組みを推進。		-	・エコプロダクトの開発推進、適用拡大。 ・環境への貢献を基軸とした差別化商品の洗い出しとサービス価値の体系的な再定義を推進。	・当社製品の使用でお客様のCO 排出量削減へ貢献 ・環境への貢献を基軸とした高付加価値製品のブランド化を通じた拡販・普及による脱炭素社会への更なる貢献。
[耐火物]	・高耐用、高機能耐火物の開発。	(今後の分析を踏まえ検討。)	・乾燥不要耐火物、無予熱耐火物の適用拡大。 ・高耐用不焼成れんがの適用拡大。 ・焼成れんがの不焼成化推進。	・乾燥不要耐火物、無予熱耐火物の適用拡大継続。 ・高耐用不焼成れんがの適用拡大。 ・焼成れんがの不焼成化推進継続。
[ファーンネス]	・省エネルギー工業炉設計・低熱伝導耐火物の施工、バイオマス発電等環境分野での受注。 ・加熱炉の省エネ化としてKSB工法の適用拡大。	-	-	・省エネルギー工業炉設計・低熱伝導耐火物の施工。 ・バイオマス発電等環境分野での受注拡大。
[セラミックス]	・断熱性を持つセラミックスを省エネ環境、エレクトロニクス、医療・宇宙等へ提供。	・最先端半導体装置量産機での実機採用(2025)。 ・省エネ半導体製造装置の量産段階での実機採用(時期未定)。	・燃料電池用高機能断熱材の拡販。 ・更に低熱伝導率の高機能断熱材開発、製造による拡販推進。	・燃料電池・発電・鉄鋼・工業炉関連への断熱材及びファインセラミックスの適用拡大。 ・コンデンサー高速焼成炉用軽量セッター開発・適用により製造工程、半導体使用機器でのCO 削減に貢献。

項目	定量・定性目標 (KPI)	2023年度の進捗	これからの取り組み
鉄鋼新プロセスへの対応			
・使用量自体の削減。 (高耐用化、リサイクル化)	-	・水素還元製鉄対応のためのH2雰囲気下での各種材質の損傷量、損傷様式の調査把握。	・ COURSE50プロセスを支える耐火物の研究開発。 COURSE50実用化段階の実機搭載(2025~30) 普及段階での実機搭載(~2050)
CO 削減投資推進			
・設備投資経済性評価にCO削減インセンティブ評価導入。	-	・全社での燃料転換推進、高効率設備導入。 ・海外関連会社での燃料転換推進支援。 ・再生可能エネルギーの導入検討	・CO削減インセンティブ評価を継続実施。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

項目	定量・定性目標 (KPI)	2023年度の進捗	これからの取り組み
・女性、外国人等の活用などを推進。	・次の項目について目標設定し、別途開示。 総合職女性採用比率 女性役職者比率 年間総実労働時間設定 年次休暇取得日数ターゲット 社員健康管理に関する目標等	「(3)人的資本についての取組」において詳細記載。	・世界各国の従業員が活躍するグローバル企業としてダイバーシティ&インクルージョンを推進。

地域環境の保全(水環境・緑環境・大気汚染)

項目	定量・定性目標 (KPI)	2023年度の進捗	これからの取り組み
産業廃棄物排出による生物への影響の低減			
・廃棄物基準に準じた排出の実施。 ・れんが屑、汚泥に加え、ファインセラミックス系廃棄物のリサイクル化を推進。	・過去3年間の産廃排出原単位の加重平均の1%削減。	・目標に対して15%超過達成。	・リサイクル推進と歩留まり向上による耐火物の減量継続。
生産工程における排水処理の徹底管理			
・工場排水を水処理設備で清浄化し製造工程で再利用、節水と環境にやさしい排水を実施。	・水使用量に関し、過去5年平均の1%削減(2024年度目標)	・環境方針に「水の豊かさを維持するための活動を推進する。」旨の文言を追加し、水使用量削減を促進。	・節水器具、装置の適用、地下水、雨水の利用拡大による水使用量削減施策。
有害物質の構外流出防止			
・管理強化、監視、漏えい時の訓練実施。	-	・化学物質、危険物貯蔵タンクの漏洩リスクアセスメントを実施し、防油堤、防液堤を完備。	・人に優しい化学物質への置換推進。
異常燃焼によるばい煙基準値超え防止			
・基準値よりも厳しい自主管理値を設定し監視を実施。	-	・自主管理値設定、傾向管理の継続と、省エネ含めた最適燃焼条件の探索を実施中。	・自主管理値を基準とした監視の継続。 ・燃料変更による無害化促進。

地域との共生

項目	定量・定性目標 (KPI)	2023年度の進捗	これからの取り組み
住みやすいまちづくりへの貢献			
・リサイクルれんが・景観材れんがで彩った駅前広場や公園の設置。	-	・北九州市を始めとする九州地方各地域のランドマーク的施設や旅客ターミナル、遊歩道、公共施設等へのリサイクル煉瓦・景観材納入。	・景観材れんがを使った、人々が住みよいたと感じる街づくり。 ・地域の環境、活性化等様々な分野への参画を積極的に行い、誰もが住みやすいまちづくりに貢献する。
事業活動を担う次世代人材（地域）の育成			
・地域イベントへの参加や清掃活動への参加、陸上部の活動を通じたコミュニティとの連携。 ・現地採用の推進。	-	・地域公共運動施設の命名権取得・地域イベントへの協賛を通じた支援継続に加え、能登半島地震被災者・被災企業への寄付による震災復興支援等の実施。 ・当社拠点自治体就職情報サイトへの記事掲載の協力。 ・陸上競技部の活躍（地域ランニング教室への参加、九州実業団毎日駅伝連続優勝、ニューイヤースタート4位入賞等）を通じた地域との連携・一体感の醸成。	・地域の未来を担う次世代の人材育成に貢献する。 ・当社が社会へ提供する価値を共感いただき、次世代へ伝える。 ・スポーツ振興を通じて健全な心をもった人材を育成することに貢献する。

リサイクルの推進

項目	定量・定性目標 (KPI)	2023年度の進捗	これからの取り組み
○各種耐火物、景観材れんが等におけるリサイクル原料活用、製品再生使用技術利用の推進			
・使用後耐火物のリサイクル原料適用拡大。	-	・加工粉等の自社発生の産業廃棄物について、リサイクル原料として活用すべく、工程化ならびに製品への添加を推進。	・お客様との現在の共同取り組み以外でのリサイクル原料の活用推進。 ・輸入も含めて外部から購入可能なリサイクル原料の情報収集と発信の強化。 ・調達製品はバージン原料のみで配合指示されていることが多いため、リサイクル原料の配合指示の可能性を確認。
・ファーンズ事業：「粉碎・磁選・分級・秤量」の請負作業による産廃削減、耐火物リサイクルの推進・実行。	-	・新たなお客様における請負作業を開始。従来ルートを活用したリサイクル方法を確立し、産廃削減、耐火物リサイクルを推進。	・請負作業の更なる受注拡大。
・セラミックス事業：景観資材用途のれんが・タイル等におけるリサイクル原料の適用拡大。	-	・原料比率のうち、60%以上をリサイクル原料（都市廃材や産業廃棄物）が占める商品群の確立と適用拡大。	・循環型社会の実現と住みやすいまちづくりに貢献する新たな商品の開発。

(2) 気候変動関連についての取組

TCFDの提言に沿った気候変動関連の情報開示

当社グループはTCFD提言への賛同（TCFDコンソーシアムに参画）と共に、2022年5月にTCFD提言に基づく気候変動関連の情報を開示し、気候変動がもたらす“リスク”と“機会”を明確にし、“リスク”の低減と“機会”の獲得に向けて対応策を策定しました。

具体的には、1.5 目標が世界的に主流になっていることを踏まえ、移行リスクにおいては、国際エネルギー機関（IEA）が発行するWorld Energy Outlook 2022からSTEPSとNZEを主体とし、物理リスクについては気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次報告書からRCP8.5、RCP2.6 について政府や国際機関が発行した将来に関する予測を参考に1.5 ・ 2 未満シナリオならびに4 シナリオの二つにまとめ、定性・定量の両面で下表の通り、再度、分析を実施し、対応策を検討致しました。

1.5 ・ 2 未満シナリオでは、脱炭素社会に移行する上で考えられる炭素税導入による影響が大きいことから、当社グループが排出しているScope 1, 2 を削減することでリスクを最小化することが重要であると考えると共に、サプライチェーン全体のCO₂ 排出量（Scope 3）削減対策の促進も今後の課題であると考えています。一方、規制強化の影響で脱炭素社会に貢献できる当社製品の売上増加も見込まれます。

また4 シナリオでは異常気象の激甚化による影響が大きく、今後も災害に備えた基盤整備を継続することでリスク低減につなげてまいります。

上記課題認識のもと、2023年度において、当社グループは、Scope 1, 2 はもとより、Scope 3 も含めたCO₂ 排出量の算定と削減対策を確実に行うべく、Scope 3 排出量の迅速な算定とマネジメントが可能な新集計ツールの導入とCO₂ 排出量開示における第三者保証取得の検討を行いました。また、環境配慮型製品の需要拡大を受け、脱炭素社会に貢献できる高機能高付加価値製品の開発に注力するとともに、当社の社会貢献を一層拡大すべく、環境貢献価値を訴求するブランド化の取り組みを強化しました。

影響度： ↑ > ↑ ↓ > ↓

シナリオ	要因	変化	リスク/ 機会	影響度	当社への影響	当社の対策	現状の取組
1.5°C/2°C	CO ₂ 削減に対する社会的要請の高まり(耐火物分野)	環境配慮型耐火物需要の拡大	機会	↑	●製造時にCO ₂ 排出の少ない不焼成耐火物・不定形耐火物需要の増加が見込まれる	●お客様の環境に合わせた不焼成品、不定形品の性能アップ・用途拡大を図り、環境配慮型耐火物を積極展開する ●高品質製品(Dry-Free®等)の環境貢献価値の訴求によるブランド化	●一部焼成れんがの不焼成化、実炉適用を推進中 ●乾燥不要 不定形材の開発拡販を推進中 ●予熱を省略可能な機能性材料の開発、実炉適用化を推進中 ●高炉用不焼成れんがの更なる特性改善と適用拡大を推進 ●環境への貢献を基軸とした高付加価値製品のブランド化による差別化商品の拡販・普及を推進
		新製鉄法に対応した耐火物需要の拡大	機会	↑	●水素還元製鉄法に代表される新製鉄法の普及に伴い、新設備における耐火物需要の増加が見込まれる	●新製鉄法に応じた評価技術確立と選正材質の開発を行い、新製鉄法の実用化を支える	●水素還元製鉄法での焼成による耐火物の特性、組織変化について調査中 ●ユーザー、第三者機関との共同研究を推進
		電炉用耐火物の需要拡大	機会	↑	●電炉での高級鋼製造に対応した耐火物需要の増加が見込まれる	●電炉での高級鋼製造に対応したトータルソリューション提供及びその前提となる選正材質の開発に取り組む	●直接還元鉄プラント電気炉にて当社提案材質を実炉評価、継続 ●ユーザーへの技術者派遣、電気炉の設計、操業技術、材料適用技術の知見蓄積
		製造工程の脱炭素化要請の高まり	リスク	↓	●設備の省エネ化に伴う投資コストが必要となる	●製品仕様の見直し、省エネ及び高生産性炉・設備の導入により、操業時のCO ₂ 排出量削減に努める	●製造工程の短縮・省略化、乾燥・焼成条件の適正化、生産設備の更新・集約、高効率装置への更新、照明のLED化等による省エネならびにCO ₂ 排出削減を推進
	CO ₂ 削減に対する社会的要請の高まり(ファーンレス/セラミックス分野)	省エネルギー型発電設備需要の拡大	機会	↑	●省エネルギー型発電設備向け受注増加が見込まれる	●材料と工法一体での開発、営業活動強化によりファーンレス事業の拡大を推進する	●バイオマスを含む発電用ボイラの受注、拡販活動を継続
		環境配慮型セラミックス製品需要の拡大	機会	↑	●家庭用燃料電池用断熱材・大型蓄電池用高性能断熱材の需要増が見込まれる	●生産体制の整備と製品開発に努める ●高品質製品(KROTECT®等)の環境貢献価値の訴求によるブランド化	●家庭用燃料電池向け断熱材の製造、納入を継続。さらなる小型化・高効率化のニーズへ対応し、高性能断熱材の開発、更なる用途拡大、拡販を推進 ●環境への貢献を基軸とした高付加価値製品のブランド化による差別化商品の拡販・普及を推進
		EV関連のセラミックスの需要拡大	機会	↑	●EV需要の拡大により、セラミックス製品需要が増加する	●生産体制の整備と製品開発に努める	LIB(リチウムイオンバッテリー)用ナノ断熱材の開発、生産体制整備を構築ならびに推進
	カーボンプライシング導入の影響	投資・調達コストの増加	リスク	↓	●耐火物原料は、製造時にCO ₂ を排出するものも多い。そのため、調達先が価格転嫁すれば影響は大きい ●自社操業においても負担が想定される	●コストダウンに加え、状況を見据えて、価格転嫁を検討していく ●各種削減施策を確実に実行していく	●Scope3 カテゴリー1(購入した製品・サービスの)CO ₂ 排出量の算出精度向上と排出削減の推進 ●CO ₂ 排出量を考慮した購買方針策定 ●高機能CO ₂ 排出量算定ツール導入とサプライチェーンマネジメントを計画 ●2030年度 50% CO ₂ 排出削減へ向け、施策の推進、目標達成 ●黒崎播磨グループ全体での2030年、2050年へ向けたCO ₂ 排出削減計画策定の検討
					●災害の頻度や規模によっては、原料の調達や自社の設備に影響がでる可能性がある	●自社に関しては、立地条件の観点から想定される被災の程度・確率は低いが、今後も災害に備えた基盤整備を継続する ●調達の先分岐を行う	海外関係会社を含めた拠点工場、拠点営業所毎の水セキュリティ関連情報収集と、災害リスクの見直し、対策の立案並びに実行 BOP対策として、対象原料の代替入手先を確保 原料代替技術確立推進
	4°C	自然災害(急性)	自社・サプライチェーンの被災リスク	リスク	↓	●災害の頻度や規模によっては、原料の調達や自社の設備に影響がでる可能性がある	●自社に関しては、立地条件の観点から想定される被災の程度・確率は低いが、今後も災害に備えた基盤整備を継続する ●調達の先分岐を行う
自然災害観測頻度増加に伴う、人工衛星関連商品の需要増加			機会	↑	●地球観測衛星や気象衛星に用いられるセラミックス製品の需要増加が見込まれる	●顧客ニーズに応じた製品開発や設備投資の検討を行う	●将来的に需要が見込まれる小型衛星市場の開拓、大型衛星市場への部材供給へ向けた技術開発を推進

(3) 人的資本についての取組

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

当社では、多様な従業員が、長期に亘り生産性を高く維持・発揮し、誇りとやりがいを持って活躍できる環境を整えることを目的に、「ミッション・ステートメント」等をもとに、D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の取り組みを進めることについて、以下の通り、会社としての方針および管理目標を設定しております。

1) 取組方針

当社は、社員一人ひとりの人間性を尊重し、日頃の業務における従業員間の協働や職場における対話活動を通じて「個性を歓迎する風土」を創り、豊かな価値を創造・提供していきたいと考えています。あらゆる人権の尊重は企業活動の基本であり、当社は、国籍、人種、宗教、思想信条、性別、年齢、性的指向、障がいの有無等に基づく不当な差別の排除に努めています。

当社を取り巻く環境が変化する中、将来に亘って産業の発展を支え、社会の繁栄に貢献し「鉄と産業を支える世界第一級の総合セラミックス企業」を目指して成長し続けるためには、当社で働く従業員が相互に多様な価値観を受入れ、生産性高く持てる力を最大限に発揮し、誇りとやりがいを持って活躍できることが重要であるとの認識に立ち、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組みます。

2) D&I重点取組項目について

D&Iの重点取組項目を以下のとおり設定すると共に管理目標と指標を下記の通り、設定しております。

- ）女性活躍の推進 ... 従業員の多様性を活かす(ダイバーシティ関連)
- ）働き方・休み方 ... 従業員の生産性向上を図る(働き方改革関連)
- ）健康づくりの推進 ... 従業員の生産性向上を図る(働き方改革関連)
- ）従業員が働きやすい職場・職制関係の構築 ... ハラスメント防止・就業モラルの向上

女性活躍の推進

目指す姿	・現状制度をベースに、女性が定年までライフステージに応じて持てる能力を遺憾なく発揮できるようにする。 併せて、幹部役職登用や業務範囲の拡大等、全職場・階層で女性が活躍する場面を拡大する。
目標	・2025年迄に、女性の新卒執務系総合職における採用割合を20%以上とし、2030年迄には30%以上とする。 ・2030年には、管理職に占める女性の割合を現在(2021年11月現在19人、2.9%)の1.5倍以上とし、その後早期に2~3倍とすることを旨とする。
具体的施策	・人物能力本位での採用選考を前提に、総合職執務系の女性採用を拡大。 技能職・築炉技能職も、今後の国内労働者数の推移を念頭に置き、女性の労働に適した職場を検討し、女性採用を可能な限り実施。併せて管理職への登用など、女性の登用拡大をすべての職掌において図る。 ・結婚・妊娠・出産・育児等のライフイベントに対応した処遇、勤務制度の見直しを行う。 ・総合職では能力適正に応じて多様な部門に配属。新たに女性を配属する職場には配属にあたっての研修等の実施も検討。
2023年度実績	・2024年度入社 新卒執務系総合職女性比率 29.41%(前年度:7.69%) ・2023年度 管理職女性比率 3.25%(前年度:3.23%)

）働き方・休み方

<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な従業員が、持てる能力を長期かつ効率的に最大限発揮できるよう、個々の従業員の事情を斟酌しながら、労働時間の長さ、働く場所に囚われず、最も成果を上げることのできる働き方を目指す。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2030年迄に、全社平均年間総実労働時間を2,000時間/年を下回る水準とする。 長時間労働（定時間外労働：80時間/月以上）は2020年度実績に対し、2025年迄に半減、2030年迄にゼロとする。 2025年迄に、年次有給休暇について全従業員が15日/年取得する。 2025年迄に、新たに子が生まれる男性従業員が育児休業・育児に関する休暇を取得しやすくする為の制度改定を実施し、対象者全員に休業・休暇の取得を促す。
<p>具体的施策</p>	<p>働き方</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間労働は排除、テレワーク・フレックスタイム制度の活用やDX推進により柔軟で効率的な働き方を目指す。 管理職は最大限の成果発現達成のため、長時間労働に陥ることなくできる限り効率的に働くことで実現する。 業務職は徹底した労働時間管理の下、限られた時間の中で成果を上げる業務遂行を上司が指導する。 <p>休み方</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自の都合に合わせて、計画的な年次有給休暇取得を促進する。 育児期の子がいる男性従業員に育児休業・育児に関する休暇取得を推進する。その為の人事部門からの情報提供、職場環境整備のための教育研修実施、諸制度見直しも行う。
<p>2023年度実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間総実労働時間 2,067時間（前年度 2,076時間） 長時間労働者 178名（前年度 255名） 年間年次休暇取得平均日数 15.4日/人（前年度13.3日/人） 転勤者の負担軽減及び処遇改善に関する制度改定 男性労働者育児休業ならびに育児目的等休暇取得に関する啓発活動（取得率は『従業員の状況』を参照） 長時間労働削減や業務改善の促進を目的に、業務分析を実施し、残業時間の多い部署を中心に平均残業時間の減少を実現

）健康づくりの推進

<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な従業員が、持てる能力を長期かつ効率的に最大限発揮するためには、従業員が健康であり続けることが必要。その為に従業員と会社が共に健康づくりに取り組む風土を構築する。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年迄に、がん検診受診率について以下の値を目指す。（管理職は率先垂範し可能な限り受診） <ul style="list-style-type: none"> 1) 大腸がん検診（35歳以上）：90% 2) 胃がん検診（35歳以上）：70%（2年に1回） 3) 乳がん検診（女性）：80% 4) 子宮がん検診（女性）：70% 黒崎播磨健康保険組合が実施する特定保健指導の実施率を、2025年迄に、2021年実績の倍以上とする。
<p>具体的施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> がんの早期発見・早期治療に資するための各種健診の受診率を高める取り組みを行い、併せて健康診断結果に基づく特定保健指導の実施を強化、従業員が自身の健康につき積極的に改善を図ることを促す。 黒崎播磨健康保険組合にて、従業員と家族の心と体の健康に関する不安や悩みに外部の専門スタッフが、電話等に対応する「黒崎播磨ファミリー健康相談」「ベストドクターズ・サービス」「メンタルヘルスカウンセリング」を設置、活用を促す。
<p>2023年度実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度 がん検診受診率（2月迄暫定値）（カッコ内は前年実績） <ul style="list-style-type: none"> 1) 大腸がん検診：90%（90%） 2) 胃がん検診：44%（47%） 3) 乳がん検診：77%（78%） 4) 子宮がん検診：57%（65%） 2023年度特定保健指導実施率 80.0%（前年実績：69.4%）

）従業員が働きやすい職場・職制関係の構築

<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な従業員が誇り・やりがいを持って上司・同僚・部下と共に職務に精励できる職場を作る。 ・そのために、従業員全員が規律を遵守し、思いやりを持った言動を自然に行えるようにする。
<p>具体的施策</p>	<p>職場での職場での対話活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場の基本は、従業員一人ひとりが職場の中で上司・同僚・部下と忌憚なく、隠し事なく、お互いを思い遣った上で話し合える風土を構築することにあるとの考えから、職場内での対話活動を継続推進。 ・ハラスメントの防止 ・「ハラスメント防止規程」を定め、各種ハラスメントの禁止徹底を明記すると共に会社としての相談・通報窓口を設置。 ・通報者保護に十分に留意しながら、調査に基づき問題が発生した案件については、就業規則等に則り厳正に対処。 ・また、ハラスメント未然防止を目的として、役員・管理職へのE-ラーニングによる啓発活動、アンガーマネジメント研修、社内階層別教育内でのハラスメント防止プログラム受講など、新人から管理職までが繰り返しハラスメントに関して学びを得ることができるよう、教育を実施。 ・適切に職場を指揮・部下を指導/コーチするための研修の実施 ・働きやすい職場を構築するためにはその職場の管理者が適切にその部下一人ひとりを導いていくことが必要なことから、階層別教育の中で、管理・監督職としての認識すべき立ち位置と役割や、求められるリーダーシップのあり方、部下に対するアドバイス、コーチングの仕方など管理者のマネジメント力を高める仕組みを構築。
<p>2023年度実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各職場における対話活動の継続とフォローならびに社員意識アンケート、ストレスチェックの結果の社員へ対面によるフィードバックを通じた管理者への指導と職場の改善活動。 ・社員の生産性向上および社員勤務満足度向上に資すること（課題点の把握、対策の検討）を目的に、2023年度よりエンゲージメントサーベイを実施。 ・社内研修における「D&I」講座の継続実施。

人材育成

当社グループは、「人的資本経営強化」を継続的に推進すべく、人材育成・能力開発のレベルアップに取り組んでいます。

当社グループの人材育成・能力開発は「ミッション・ステートメント」にて定める事業目標「世界一の顧客価値の実現」の達成に貢献可能な人材を育てることを目的に実施しており、求められる能力・知識・仕事への姿勢の習得を速やかに図る為に、下記の通り、教育ならびに研修を実施しています。

教育・研修の概要

大分類	小分類	概要
階層別教育	-	各職掌・各階層で必要な知識・技能・態度を習得するための教育・訓練
部門別教育	部門専門教育	所属部門で必要な専門的な知識・技能・態度を習得するための教育・訓練
	OJT	目標管理制度を軸に業務上必要な知識・技能・態度を上司が業務の実作業を通して指導
	自主教育	社員が行う自主的な能力開発活動の内、当社業務を行う上で有益と第一系列長が認める資格・技術・能力を取得する活動を会社が支援する
	語学教育	所属部門で業務上語学力を必要とする場合の語学教育
全社対象教育	共通教育	業務上一般的・専門的に必要とされる知識・技能・態度を習得するための教育・訓練
	国内留学	業務上の必要も踏まえ、学士・短期大学士修得の意欲をもつ社員に進学の道を開く
	研修留学	業務上の必要から、社員を日本国内外の大学の研究機関に派遣/高度な技術の習得向上に努め、広く専門知識を吸収し、技術的視野を拡める
	海外育成派遣	海外販売拡大に資する人材、当社と海外グループ会社との連携を図ることの出来る人材育成目的での海外グループ会社海外育成派遣生派遣
	語学教育	自己の語学能力向上のため会社が斡旋する教育に応募、教育を受講する

課題への取組

当社グループは多様化を始めとする社会環境の変化に対応した人材を育成する為、常に課題認識を持ちながら人材育成に取り組んでいます。

人材育成・能力開発/具体的課題		取組内容 2024年度で新規/内容変更計画する事項
早期戦力化	・新入社員（スタッフ系）の早期戦力化	・新入社員本配属時期前倒（1年目の7/1で本配属）《21年度～》
	・キャリア入社者の早期戦力化 当社の仕組・理念・業務方法の早期理解	・キャリア入社社員研修実施《17年度～》
会社理念定着	・会社根本理念浸透 ミッション・ステートメント [以下MS]浸透	・MS再浸透活動の展開《18年度～、階層別研修内折込等々》 管理職MS教育展開《18年度～》技能系/作業長MS教育展開《21年度～》
部下管理育成	・管理職層のマネジメント能力向上	・職場活性化目的の管理職マインド研修の実施《18年度～》 ・部署長の業務管理能力（部下への業務移譲含む）向上を目的とした新任部署長研修の実施《23年度～》
	・技能系・築炉技能職監督者管理能力向上	・技能系作業長・工長候補者試験実施《21年度～》 ・技能系教育内容の見直し：製品の使われ方、品質、報告書作成等の内容の教育を必要な階層で追加。《21年度～》
知識技能習得	・通常業務・一般的必要知識の習得	・クロサキハリマカレッジ*1展開・拡大《14年度～》 カレッジ内容の拡大・役員による特別講義実施 ・顧客先工場見学再開《23年度》...対象拡大《24年度》
	・DX対応知識の習得	・デジタル系基本ソフト操作法の研修実施《20年度～》 ・デジタル技術基礎的知識、その他一般的知識を身につける為のツールを導入*2《22年度～》 デジタル関連研修充実を企画：階層別教育等へ折込《24年度》
	・役員向け研修の充実	役員向け新規研修受講設定《24年度》
ハラスメント防止対応	・ハラスメント防止を意図した諸啓発	・ハラスメント防止を意図した研修実施 ...アンガーマネジメント研修《執務系21年度～、技能系22年度～》 ハラスメント防止啓発研修強化を企画《24年度》
海外対応	・海外対応語学教育や海外関係会社との連携	・海外育成派遣制度、TOEIC受験対象拡大（中途入社者） 語学教育《オンライン英会話：21年度～》 ・海外グループ会社との連携（社員教育・研修に関する情報提示等） ・海外勤務開始時導入教育内容整理《22年度～》
離職防止	・若手離職者低減目的：当社在籍メリットの理解促進	・新人研修内でのライフプラン関連講義実施《17年度～》 ・クロサキハリマカレッジ内DC講座実施《18年度以降適宜～》 ・ライフプラン社内講習会実施《19年度～適宜》
特定課題	・ダイバーシティ推進に関する啓発（本人/上司の理解醸成、特に女性、障がい者：多様性許容の意識醸成）	・ダイバーシティに関する理解を図る（上司・部下共に）ための研修実施《22年度～クロサキハリマカレッジ内》

*1) 当社において必須となる専門基礎知識の継承と財務・法務・労務管理を始めとするビジネス知識の取得を目的として執務系社員を対象に社内研修プラットフォームである「クロサキハリマカレッジ」を従前より開講し、2023年度は講座数32講座に対し、年間延べ1,098名の社員が受講しています。

*2) 2022年10月よりデジタル技術に関する知識を習得するツールとして、グループ長以上の役職者及び各部門のDX推進者を対象にオンライン動画研修を受講する仕組みを導入しました（2023年度は対象範囲を執務系社員全体に拡大）。併せて、同研修内に設定されている講座にはデジタル技術に関する内容だけでなく、一般的な知識、社会的に新たにフィーチャーされる事柄に関する講座も随時設定されている為、様々な社会環境の変化に即時に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在において、当社グループが判断したものです。

経営環境に関するリスク

経済動向

耐火物事業及びファーンズ事業は、鉄鋼業界の粗鋼生産量に大きく影響を受け、世界の政治経済動向が不透明である事に伴う国内外での粗鋼減産は、当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、セラミックス事業は、主に半導体製造装置業界及び電子部品業界向けの製品を製造しており、各業界の設備投資の状況や市場の動向が当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、生産体制、整備・施工体制の最適化（弾力的な生産体制、整備・施工体制の確立等）を図ることにより収益力を強化します。

カントリーリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しています。その中でも、中国は、耐火物原料・調達品等の購入において、重要な調達拠点です。中国における各種規制、政策転換、混乱等が当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、インドのTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDを連結子会社としており、同社の売上高は436億円（2024年3月期）となっています。

インドにおける各種規制、政策転換、混乱等により、同社の事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しています。各国・地域における売上、費用及び資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために日本円に換算されています。これらの項目は、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が変動する可能性があります。

当社グループでは、現状、輸出額よりも輸入額の方が大きいため、円高は当社グループの経営成績等の状況に好影響を及ぼし、円安は悪影響を及ぼすこととなります。

当該リスクを踏まえ、一部の外貨建ての営業債権債務について、一定のルールに基づき先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしています。また、ヘッジできなかった為替変動リスクについては、販売価格への転嫁を顧客との間で粘り強く交渉しています。

事業活動に付随するリスク

特定の取引先との関係

日本製鉄㈱は、当社グループの継続的な主要取引先であり、また、当社グループは同社のグループ会社とも取引を有しています。当社グループの日本製鉄㈱の企業グループに対する売上比率は、約42.4%（連結、2024年3月期）となっています。

このため、同社グループの製鉄事業の動向や同社及び同社のグループ会社との取引の状況が当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、特定の取引先に加え、インド等の成長市場での拡販、欧米の成熟市場におけるターゲット顧客のシェア拡大等、グローバル展開をより積極的に推進します。また、耐火物事業、ファーンズ事業に加え、事業分野として今後の成長が見込まれるセラミックス事業に注力します。

サステナビリティ課題

近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、気候変動への取り組みは世界的な社会課題となっています。また、資源枯渇や人権侵害といった問題も顕在化し、サステナビリティに関する課題は拡大傾向にあります。こうしたサステナビリティ課題に対して適切な対応が取られていない場合、顧客との取引の停止や行政罰、企業の信用やブランド価値の低下に繋がる可能性があります。

当該リスクを踏まえ、2021年12月、当社グループの事業活動を行う上で重要となる14個のマテリアリティ(重要課題)を設定しサステナビリティ基本方針として宣言致しました。また、サステナビリティ基本方針の審議と着実な推進を行うことを目的に、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ推進委員会を設置致しました。今後もサステナビリティ課題について適切に管理するとともに14個のマテリアリティに対しての取り組みを進め、サステナビリティ経営を更に深化させてまいります。

情報セキュリティ事故の発生

当社グループは、様々な場面でコンピューターシステム及びコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークを利用し事業活動を行っています。また、働き方の多様化によりリモートワークが定着しています。そうした状況下で、サイバー攻撃等に伴う当社ネットワークへの不正アクセスやデータの破壊・改ざん、当社、取引先の機密情報の漏洩等により、当社グループの社会的信頼の失墜を招くとともに、経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、NSG-CSIRT(日本製鉄グループのComputer Security Incident Response Team)への加入により、外部からの不正アクセスの監視を強化継続しています。また、グループ内で情報セキュリティに関するEラーニング、標的型メールへの対処の抜き打ち訓練の実施等を通し、情報管理意識の向上を図っています。こうした対策を通して、セキュリティの強化に努めます。

原料価格等の変動

耐火物原料や耐火物調達品を海外から相当量輸入しています。加えて、耐火物の製造工程の一部で、焼成用燃料として液化天然ガス(LNG)、重油を使用しており、LNG価格や原油価格の高騰は、製造・輸送コストの上昇や購入品の価格上昇に繋がります。

原料価格、調達価格、LNG価格、原油価格の高騰が長期化した場合、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、販売価格への転嫁を顧客との間で粘り強く交渉するとともに、調達ソース多様化を進めています。

アライアンス先との関係

当社グループは、世界の主要な鉄鋼市場に製品、技術を提供するという戦略のもとに、技術提携、資本提携等の方法で、各国大手耐火物メーカーとの相互連携を展開、強化することによって、グローバル展開を推進しています。

しかし、当初期待されたアライアンスの成果を挙げられない場合や、アライアンスの関係が解消された場合には、戦略の見直しを迫られ、当社グループの事業展開に支障が出る可能性があります。

人材確保・育成

国内での少子高齢化が加速する中、事業の根幹である人材を確保・育成し、一人ひとりが活力をもってその能力を最大限発揮する人的資本経営を強化していくことは、今後の事業発展に極めて重要な課題です。しかし、優秀な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかつた場合、当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、当社グループでは、優秀な人材獲得に向け福利厚生含めた処遇改善、労働環境改善、従業員の健康増進、女性活躍推進、採用活動強化に取り組むとともに、グローバル事業拡大を踏まえた語学教育の促進・ITリテラシー教育・資格取得の推進などの取り組みをおこなっています。

その他統制不能な不測のリスク

パンデミックの発生

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、新たな感染症が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社の事業活動に影響を与えるリスクがあります。

当該リスクを踏まえ感染症対応マニュアルや事業継続計画の策定等を進めています。また、グローバルネットワークを活用した代替生産体制の整備を進めています。

大規模災害の発生

当社グループは国内外に製造拠点を有しており、大規模災害により、各拠点の従業員や建屋、設備等に甚大な被害が発生し、操業を停止せざるを得ない場合には、当社グループの生産能力が低下し、当社グループの経営成績等の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、災害対応マニュアルや事業継続計画の策定、社員安否確認システムの構築、建屋の耐震補強、防災訓練等を進めています。また、グローバルネットワークを活用した代替生産体制の整備を進めています。

事業活動に係る法的規制

当社グループは、その事業活動において、商取引法、独占禁止法、労働法、知的財産法、環境法、建築基準法、建設業法等の各種法的規制を受けています。

これらの法的規制により損害賠償責任が生じる場合や、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制への対応が求められる場合には、費用負担等が生じ、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有投資有価証券の価値変動

当社グループは約68億円の投資有価証券を保有しており（連結、2024年3月末時点）、投資先企業の経営成績不振、証券市場における市況の悪化等でその価値が下落した場合は、当社グループの経営成績等の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和を受け、回復基調が継続したものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や世界的な物価上昇、各国の金融引き締めによる急激な為替変動等により、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要顧客である鉄鋼業界においては、半導体不足の緩和により自動車生産向け鋼材需要は回復基調にあるものの、人手不足による建設向け鋼材需要の減少や中国不動産不況の影響等により輸出が弱含んでいることから、国内粗鋼生産量は回復が遅れております。また、海外においては、欧州の景気悪化に伴う鋼材需要の低迷が継続するものの、インド等一部地域で鋼材需要が増加していることにより世界全体での粗鋼生産量は、前年の水準まで回復しました。当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前連結会計年度に比べ1.1%減の8,683万トンとなりました。また、世界鉄鋼協会発表による2023年1～12月間の世界の粗鋼生産量は、インドは前年同期に比べ11.8%増の1億4,020万トン、世界全体では前年同期に比べ0.1%減の18億4,970万トンとなりました。

このような環境の中、生産性向上や歩留まり改善等の自助努力に加え、昨年度来、耐火物事業における原料・エネルギー価格等コスト上昇分の販売価格転嫁を着実に進めるとともに、インド事業の拡大や欧州を中心とする非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、当社グループの経営成績は、売上・利益ともに2期連続で過去最高を更新致しました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

[売上高]

昨年度来、原料・エネルギー価格等コスト上昇分の着実な販売価格転嫁を進めたことに加え、インド事業の拡大や欧州を中心とする非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度に比べ7.2%増収の1,770億29百万円となりました。

[損益]

売上高の増加に加え、生産性向上や歩留まり改善等の自助努力により、営業利益は前連結会計年度に比べ31.5%増益の146億92百万円、急激な円安進行に伴う営業外為替差益も加わり経常利益は同35.6%増益の163億89百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同49.9%増益の124億16百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント利益は営業利益ベースです。

[耐火物事業]（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

昨年度来、原料・エネルギー価格等コスト上昇分の着実な販売価格転嫁を進めたことに加え、インド事業の拡大や欧州を中心とする非鉄分野向け拡販等に取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度に比べ8.1%増収の1,518億67百万円、利益は同49.8%増益の126億73百万円となりました。

[ファーネス事業] (各種窯炉の設計施工及び築造修理)

売上高は大型工事事業の受注により、前連結会計年度に比べ4.1%増収の152億28百万円となりましたが、利益は受注案件の構成差等により、同45.3%減益の5億51百万円となりました。

[セラミックス事業] (各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売)

半導体市場や電子部品市場の回復の遅れにより、売上高は前連結会計年度に比べ2.9%減収の82億26百万円、利益は同19.9%減益の8億51百万円となりました。

[不動産事業] (店舗・倉庫等の賃貸)

売上高は、前連結会計年度に比べ横ばいの7億37百万円、利益は、同4.4%減益の5億69百万円となりました。

[その他] (製鉄所向け石灰の製造販売)

売上高は、前連結会計年度に比べ17.2%増収の9億69百万円、利益は、同19.5%増益の48百万円となりました。

財政状態の状況

a . 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ156億78百万円増加して、1,790億19百万円となりました。流動資産は同109億42百万円増加の1,191億66百万円、固定資産は同47億36百万円増加の598億52百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、売上増等に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加によるものです。固定資産増加の主な要因は、生産設備等の取得に伴う機械装置及び運搬具の増加によるものです。

b . 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ8億39百万円増加して、863億21百万円となりました。流動負債は同24億94百万円減少の586億83百万円、固定負債は同33億34百万円増加の276億38百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、コマーシャル・ペーパーの減少によるものです。固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

c . 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ148億38百万円増加して、926億97百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加です。

この結果、自己資本比率は48.7%となりました。

また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の2,182円92銭から2,588円21銭となりました。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」を算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ40億58百万円増加し、84億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は137億24百万円（前連結会計年度は10億1百万円の収入）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益183億85百万円、減価償却費38億73百万円、売上債権の増加額72億68百万円、棚卸資産の減少額24億19百万円、法人税等の支払額35億90百万円です。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は35億89百万円（前連結会計年度は45億14百万円の支出）となりました。

主な内訳は、設備等固定資産の取得による支出65億95百万円、固定資産の売却による収入15億円、投資有価証券の売却による収入18億88百万円です。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は62億37百万円（前連結会計年度は28億63百万円の収入）となりました。

主な内訳は、短期借入金の増加額28億23百万円、コマーシャル・ペーパーの減少額80億円、長期借入れによる収入69億54百万円、長期借入金の返済による支出49億38百万円、配当金の支払額28億53百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物事業	109,455	+ 8.6
ファーンネス事業	14,904	+ 8.9
セラミックス事業	5,501	1.7
その他	968	+ 33.7
合計	130,829	+ 8.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 金額は製造原価によっています。
 3 不動産事業に生産実績はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物事業	156,649	+ 7.4	16,847	+ 6.5
ファーンネス事業	16,495	5.1	2,479	36.2
セラミックス事業	8,183	3.0	627	6.5
その他	991	+ 16.6	89	+ 32.0
合計	182,319	+ 5.6	20,044	2.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 不動産事業については、受注活動にそぐわないため、除外しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物事業	151,867	+8.1
ファーンエス事業	15,228	+4.1
セラミックス事業	8,226	2.9
不動産事業	737	-
その他	969	+17.2
合計	177,029	+7.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本製鉄株	62,633	37.9	69,856	39.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っています。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況に関する認識及び分析・検討内容

[売上高]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ118億26百万円増加の1,770億29百万円（前年同期比7.2%増）となりました。これは主に、耐火物事業におけるコスト上昇分の着実な販売価格転嫁及び国内外での事業拡大、ファーンズ事業における大型工事案件の受注等によるものです。地域ごとの売上高は、日本が962億65百万円（前年同期比6.3%増）、インドが385億52百万円（前年同期比13.8%増）、アジアが97億23百万円（前年同期比4.8%減）、欧州が206億85百万円（前年同期比11.2%増）、その他が118億1百万円（前年同期比1.3%減）となり、海外売上高は807億63百万円（前年同期比8.2%増）、海外売上高比率は45.6%（前年同期比0.4ポイント増）となりました。

2025年3月期以降の当社グループの売上については、世界全体に渡る不安定な政治・経済動向を受け、先行きを見通し難い状況にあるものの、商品価値に見合った価格形成力・当社グループの技術力に加えて、グローバル対応力を活かすことにより、増収基調にあると想定しています。

[売上総利益]

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ47億45百万円増加の353億77百万円（前年同期比15.5%増）となり、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ1.4ポイント増加の20.0%となりました。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ35億18百万円増加の146億92百万円（前年同期比31.5%増）となり、営業利益率は、前連結会計年度に比べ1.5ポイント増加の8.3%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ12億26百万円増加の206億84百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

[経常利益]

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ43億5百万円増加の163億89百万円（前年同期比35.6%増）となり、経常利益率は、前連結会計年度に比べ1.9ポイント増加の9.3%となりました。営業外収益は、為替差益の増加により前連結会計年度に比べ7億94百万円増加の27億77百万円（前年同期比40.0%増）、営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円増加の10億80百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ41億34百万円増加の124億16百万円（前年同期比49.9%増）となりました。特別利益は、投資有価証券売却益及び固定資産売却益の増加により前連結会計年度に比べ21億59百万円増加の24億2百万円（前年同期比888.3%増）、特別損失は、減損損失の計上により前連結会計年度に比べ2億89百万円増加の4億6百万円（前年同期比247.1%増）となりました。

なお、経常利益の増減要因を次のとおり分析しています。

国内耐火物事業は粗鋼生産の減少に加え、為替相場が急激に円安方向に進行する等、厳しい環境下に置かれていましたが、引き続き、原料・エネルギー価格等コスト上昇分の着実な販売価格転嫁を進めたことに加え、生産性向上や歩留まり改善等の自助努力により増益となりました。インドや欧州等の海外子会社の業績も好調に推移し、連結経常利益は、2期連続で過去最高を更新しました。

表示単位未満の端数を四捨五入して表示

・ マージン改善	19.8億円
・ 国内作業用売上増	0.6億円
・ 国内建設用売上増	2.5億円
・ 輸出向け作業用売上増	5.6億円
・ コストアップ	11.4億円
・ コストダウン	11.8億円
・ 連結子会社の損益	15.0億円
・ ファーネス事業	4.6億円
・ セラミックス事業	2.1億円
・ 営業外損益等	5.9億円

b . セグメント情報に記載された区分ごとの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績の分析については、第2 [事業の状況]、4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] の「(1) 経営成績等の状況の概要」、 「 経営成績の状況 」に記載しています。

c . 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に照らしての経営成績の分析・検討内容

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に照らしての経営成績の分析・検討内容については、第2 [事業の状況]、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] の「(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」、 「 2025見直し経営計画の進捗状況について 」に記載しています。

当連結会計年度の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．事業全体の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態の分析については、第2〔事業の状況〕、4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の「(1) 経営成績等の状況の概要」、「財政状態の状況」に記載しています。

b．セグメント情報に記載された区分ごとの状況に関する認識及び分析・検討内容

〔耐火物事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ113億18百万円増加して、1,465億57百万円となりました。

増加の主な要因は、売上増等に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加です。

〔ファーンネス事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加して、100億15百万円となりました。

増加の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加です。

〔セラミックス事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ3億92百万円増加して、90億44百万円となりました。

増加の主な要因は、仕掛品の増加です。

〔不動産事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億17百万円増加して、7億12百万円となりました。

増加の主な要因は、建物及び構築物の増加です。

〔その他〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ22百万円増加して、3億80百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

a．事業全体の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の分析については、第2〔事業の状況〕、4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の「(1) 経営成績等の状況の概要」、「キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした主な資金需要は、設備の取得によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、コマーシャル・ペーパーを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は368億81百万円となっています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、耐火物製造事業を中心とした研究開発活動を行っています。

耐火物事業においては、当社の主たる製品である鉄鋼用耐火物の開発のほか、事業の多様化を目的とした技術の開発にもあたっています。

セラミックス事業においては、各種産業用セラミックスの開発を行っています。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の総額は1,158百万円です。

(1) 耐火物事業

耐火物事業においては、当社の主たる製品である鉄鋼用耐火物の開発のほか、事業の多様化を目的として耐火物の施工に関わる技術の開発にあっており、主に当社の技術研究所のスタッフ24名を中心として、次のとおり運営しています。

研究開発の目的

- ・鉄鋼用耐火物の販売競争力維持及び強化
- ・海外耐火物生産拠点の強化
- ・鉄鋼以外の市場への販路拡大
- ・基礎研究による技術力向上

研究課題

- ・カーボンニュートラルに貢献する技術開発
- ・新機能原材料開発
- ・製造プロセス技術開発
- ・独自性のある製品の開発

研究体制

主に鉄鋼用耐火物全般を研究対象としており、基盤研究成果に基づいた独自性のある製品の研究開発活動に取り込んでいます。

当事業に係る研究開発費は1,096百万円です。

(2) ファーネス事業

当事業に係る研究開発費は発生していません。

(3) セラミックス事業

各種産業用セラミックスの開発を行っており、当事業に係る研究開発費は62百万円です。

(4) 不動産事業

当事業に係る研究開発費は発生していません。

(5) その他

当事業に係る研究開発費は発生していません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、耐火物事業を中心とした設備投資を行っており、当連結会計年度は5,687百万円の設備投資（無形固定資産を含んでいます。）を実施しました。

耐火物事業においては、連続鑄造用耐火物生産設備、転炉用耐火物生産設備等を中心に4,596百万円の設備投資を実施しました。

ファーンネス事業においては、各種窯炉の築造修理設備等339百万円の設備投資を実施しました。

セラミックス事業においては、各種産業用セラミックスの生産設備等541百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
本社及び八幡工場 (福岡県北九州市 八幡西区)	耐火物事業 ファーンネス事業 セラミックス 事業	生産設備 築炉関係他	4,258	3,350	300 [15]	1,316	752	9,678	1,003
君津営業所 東日本事業所 (千葉県君津市)	耐火物事業 ファーンネス事業	生産設備 築炉関係	620	355	- [5]	-	74	1,050	207
千葉工場 (千葉県千葉市)	耐火物事業	生産設備	136	49	- [16]	-	19	205	18
瀬戸内工場(赤穂) (兵庫県赤穂市)	耐火物事業	生産設備	372	180	169 [-]	167	24	745	125
瀬戸内工場(備前) (岡山県備前市)	耐火物事業 セラミックス 事業	生産設備	1,332	870	408 [-]	1,921	59	4,183	201
瀬戸内不定形工場 (高砂) (兵庫県高砂市)	耐火物事業 セラミックス 事業	生産設備	362	106	66 [-]	25	41	536	71
木更津不定形工場 (千葉県木更津市)	耐火物事業	生産設備	191	78	91 [-]	682	23	975	100
大分営業所・工場 (大分県大分市)	耐火物事業	生産設備	137	4	16 [15]	115	9	266	23
名古屋支店・工場 名古屋事業所 (愛知県東海市)	耐火物事業 ファーンネス事業	生産設備 築炉関係	513	729	- [45]	-	60	1,303	164
大牟田工場 (福岡県大牟田市)	セラミックス 事業	生産設備	92	77	18 [-]	117	25	313	44
室蘭営業所・工場 (北海道室蘭市)	耐火物事業 その他	生産設備	24	125	20 [12]	53	2	206	10
不動産賃貸設備 (大阪府泉佐野市)	不動産事業	その他設備	175	-	89 [-]	490	0	665	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
㈱SNリフ ラテクチ ア東海	本社及び工場 (愛知県刈谷市)	耐火物事業	生産 設備他	84	190	- [36]	-	34	308	73

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
TRL KROSAKI REFRATORIES LIMIT ED	支店及び工場 (Odisha, India)	耐火物 事業	生産 設備他	3,317	5,880	1,556 [-]	15	302	9,515	1,258
Krosaki Amr Refractorios, S.A.	本社及び工場 (Guipuzkoa, Spain)	耐火物 事業	生産 設備他	1,315	2,547	26 [-]	897	29	4,789	95
Refractaria, S.A.	本社及び工場 (Asturias, Spain)	耐火物 事業	生産 設備他	139	579	72 [-]	85	18	823	116
無錫黒崎蘇嘉 耐火材料有限公司	本社及び工場 (中国江蘇省)	耐火物 事業	生産 設備他	167	466	- [-]	-	20	653	323
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	本社及び工場 (中国遼寧省)	耐火物 事業	生産 設備他	404	298	- [-]	-	15	719	165

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれていません。
 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借している土地の面積については、[]外数で記載しています。
 3 12月決算の連結子会社については2023年12月31日現在の金額、賃貸面積及び従業員数を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

(注) 2024年1月31日開催の取締役会に基づき、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は105,000,000株増加し、140,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,114,528	36,458,112	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株 です。
計	9,114,528	36,458,112	-	-

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、株式数は27,343,584株増加し、発行済株式総数は36,458,112株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	82,030,752	9,114,528		5,537		5,138

(注) 1 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しました。これにより、発行済株式総数は82,030,752株減少し、9,114,528株となっています。
 2 2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しました。これにより、発行済株式総数は27,343,584株増加し、発行済株式総数は36,458,112株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	96	124	8	3,987	4,261	-
所有株式数(単元)	-	22,289	1,222	40,681	7,543	30	18,486	90,251	89,428
所有株式数の割合(%)	-	24.70	1.35	45.08	8.36	0.03	20.48	100.00	-

- (注) 1 自己株式695,092株は、「個人その他」に695単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれています。
 なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は694,992株です。
 また、(株)証券保管振替機構名義の株式637株は、「その他の法人」に6単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれています。
- 2 2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記所有者別状況については当該株式分割前の株式数で記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	3,908	46.42
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,005	11.94
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	859	10.21
(株)福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	185	2.21
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	95	1.13
(株)安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	70	0.83
HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	65	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	63	0.75
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	54	0.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	54	0.64
計	-	6,361	75.55

- (注) 1 (株)日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株のすべては、信託業務に係る株式です。
- 2 上記のほか、当社所有の自己株式695,092株があります。
 なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は694,992株です。

- 3 2023年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1虎ノ門ヒルズビジネスタワー26F	373	4.10

- 4 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	687	7.55

- 5 2024年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	436	4.78
シュロージャー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド	香港クイーンズウェイ88ツウ・パシフィック・プレイス33F	13	0.15
シュロージャー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド	シンガポール048946、マーケット・ストリート138キャピタグリーン#23-01	12	0.14

- 6 2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記大株主の状況については当該株式分割前の株式数で記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,330,200	83,302	-
単元未満株式	普通株式 89,428	-	-
発行済株式総数	9,114,528	-	-
総株主の議決権	-	83,302	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株と(株)証券保管振替機構名義37株が含まれています。
- 3 2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記発行済株式については当該株式分割前の株式数で記載しています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 黒崎播磨(株)	福岡県北九州市八幡西区 東浜町1-1	694,900	-	694,900	7.62
計	-	694,900	-	694,900	7.62

- (注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。
- 2 2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記自己株式等については当該株式分割前の株式数で記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,363	14
当期間における取得自己株式	120	0

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めていません。
- 2 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式数については当該株式分割前の株式数で、当期間における取得自己株式数については分割後の株式数でそれぞれ記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	694,992	-	2,780,088	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めていません。
- 2 「保有自己株式数」には、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式数は含めていません。
- 3 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における自己株式については当該株式分割前の株式数で、当期間における自己株式数については分割後の株式数でそれぞれ記載しています。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、今後の事業展開に必要となる十分な株主資本の水準を維持することを基本としています。また、当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

利益配分は、原則として連結配当性向30%程度を基準としています。

当社は定款に、期末配当の基準日を毎年3月31日と定めるとともに、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定め、中間配当及び期末配当の年2回を当社の剰余金の配当の基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、連結配当性向に鑑み、1株当たり400円（うち中間配当金160円）としています。

内部留保資金は、今後の事業展開への備えとするとともに、研究開発投資及び設備投資用の資金として投入することとしています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	1,347	160.0
2024年6月26日 定時株主総会決議	2,020	240.0

(注) 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、経営の透明性並びに経営の効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

また、当社グループの「使命」「事業目標」「経営方針」等を定めたミッション・ステートメントを策定し、その指針に沿って行動することにより、企業価値の向上に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

1) 監査役会

当社は、監査役制度、監査役会制度を採用しています。当有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在、当社の監査役会は、常勤監査役 本田雅也(監査役会の議長)、監査役 後藤貴紀、社外監査役 松永守央、社外監査役 大格淳の4名で構成されています。非常勤の監査役である後藤貴紀、松永守央及び大格淳は、取締役会及び監査役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。監査役会は、原則月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議をしています。

2) 取締役会

当有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在、当社の取締役会は、代表取締役社長 江川和宏(取締役会の議長)、取締役 吉田猛、取締役 小西淳平、取締役 竹下正史、取締役 奥村尚丈、取締役 古田直樹、社外取締役 西村松次、社外取締役 加藤卓二、社外取締役 赤木由美の9名で構成されています。非常勤の取締役である西村松次、加藤卓二及び赤木由美は、取締役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。取締役会は、原則月1回開催し、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

また、当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、業務執行の迅速化かつ効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。

当社としては、これらの体制により、社外からのチェック機能が十分に働き、また、十分に取締役会の監督機能が担保されていると判断しています。

) 取締役会の活動状況

取締役会では、以下について議論し、確認しました。

当社の取締役会は、執行への大幅な権限委譲を行うと共に、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果敢な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が経営陣により適切に行われていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

これを踏まえ、主に以下の内容について審議しました

- ・ 組織・人事に関する事項(組織の変更、代表取締役・執行役員の選任など)
- ・ 経営戦略に関する事項(経営方針・経営計画、グループ会社への出資、資本提携など)
- ・ 重要な財産の処分および譲受け(有形固定資産や有価証券の取得・譲渡など)

なお、当社は取締役会を原則月1回開催しています。当事業年度においては13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
江川 和 宏	13回中13回
副 島 匡 和	3 回中3 回
吉 田 猛	13回中13回
小 西 淳 平	13回中13回
竹 下 正 史	13回中13回
奥 村 尚 丈	13回中13回
福 田 佳 之	10回中10回
西 村 松 次	13回中13回
道 永 幸 典	13回中12回
成 田 雅 子	13回中13回

3) 役員報酬諮問会議・役員人事諮問会議

役員報酬・指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議）を設置しています。諮問会議は、定期的に（役員報酬諮問会議、役員人事諮問会議をそれぞれ原則年1回）、また必要の都度開催しています。諮問会議は、代表取締役社長 江川和宏を議長として、社外取締役（西村松次、加藤卓二、赤木由美）をもって構成されています。

役員報酬諮問会議では、主に以下の内容について審議し、取締役会に答申しました。

- ・役員報酬等の支給額についての審議
- ・取締役の個人別の報酬等の内容と「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」との整合性の検討

役員人事諮問会議では、主に以下の内容について審議し、取締役会に答申しました。

- ・取締役・監査役候補者の指名についての審議
- ・代表取締役社長、取締役の後継者候補の育成についての検討

なお、当事業年度における役員報酬諮問会議・役員人事諮問会議の出席状況は以下の通りです。

役員報酬諮問会議

氏名	出席状況
江川 和 宏	1 回中1 回
西 村 松 次	1 回中1 回
道 永 幸 典	1 回中1 回
成 田 雅 子	1 回中1 回

役員人事諮問会議

氏名	出席状況
江川 和 宏	2 回中2 回
西 村 松 次	2 回中2 回
道 永 幸 典	2 回中2 回
成 田 雅 子	2 回中2 回

4) 経営会議

代表取締役社長の諮問機関として、経営基本方針、重要な業務執行事項等の審議・報告を目的とした経営会議を設置しています。経営会議は、定期的に（原則月2回）、また必要の都度開催しています。経営会議は、代表取締役社長 江川和宏を議長として、常勤取締役（吉田猛、小西淳平、竹下正史、奥村尚丈、古田直樹）及び代表取締役社長が指名する者をもって構成されています。また、常勤監査役は、経営会議へ出席し意見を述べる事ができるものとしています。経営会議に付議された事項のうち決定を要する事項は、その審議を経て代表取締役社長が決定しますが、取締役会決議事項に該当するものは、別途取締役会の決議を要することとしています。取締役会決議事項に該当しないものについては、決裁規程に従って手続きを行うこととしています。経営会議審議事項・報告事項のうち、取締役会報告事項に該当するものは、別途取締役会への報告を要することとしています。

5) 全社委員会

当社は、定常組織を補完し、組織間にまたがる全社的、定例的な特定重要事項について、専門的に調査、検討、審議し、取締役会又は代表取締役社長に答申するために設置する機関として、全社委員会を設けています。全社委員会のうち、代表取締役社長が議長を務める委員会として以下の二つを設置しています。

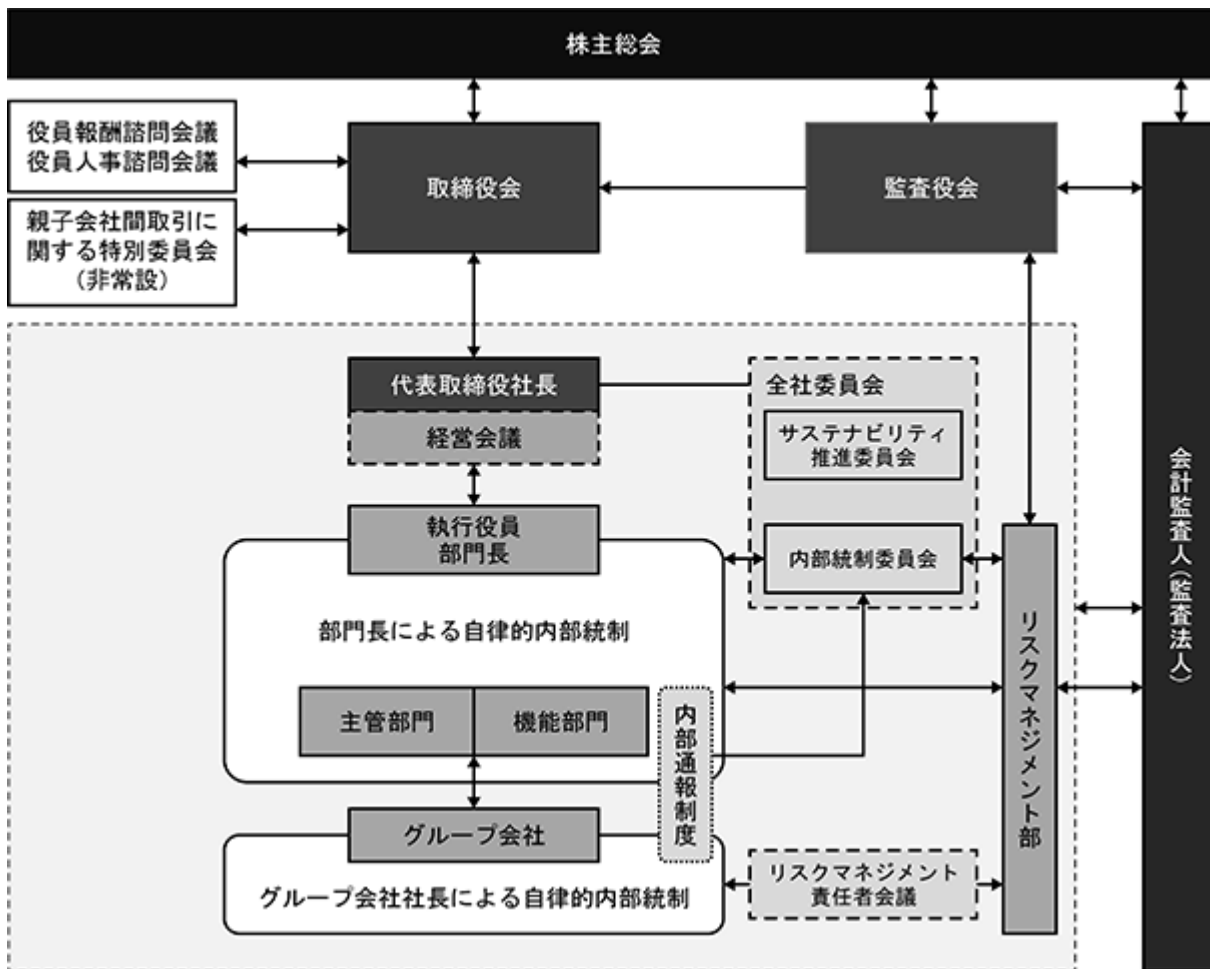
）サステナビリティ推進委員会

中長期的な企業価値の向上の観点から、当社のサステナビリティを巡る課題や取組みに関する方針と実行計画の策定、進捗状況の管理及びローリング等について審議・報告を行います。

）内部統制委員会

当社グループの内部統制システムの基本方針・活動計画の審議・承認、内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。また、危機発生時には、委員会内に緊急対策本部を設置し、機動的かつ部門横断的に問題解決を図ります。

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 当社グループは、部門長・グループ会社社長による自律的内部統制確立のため、関連規定に基づき内部統制システムとリスク管理体制の整備・運用を行い、業務運営の適正性を確保しています。

1) 部門長・グループ会社社長

当社グループの内部統制システムは、部門長およびグループ会社社長の責任において自律的に内部統制システムを構築・整備・運用する、自律的内部統制（部門部署・グループ会社自身による、リスクの抽出、評価、統制活動、自主点検・モニタリング等）を基本としています。

2) 主管部門

グループ経営を円滑に行うため、グループ会社の事業と最も密接に関係する部門を主管部門と位置付けています。主管部門は、グループ会社の内部統制活動状況を把握・フォローし、必要に応じて、当社機能部門へグループ会社への指導・支援要請を行います。

3) 機能部門

機能別リスクマネジメントを担当し、専門領域において当社各部門及びグループ会社を指導・支援する部門として、機能部門（安全環境防災本部、技術管理部、品質保証本部、購買部、財務部、総務部、デジタル業務改革推進部、人事部、営業本部、工程・物流部、設備部、ファーンネス事業本部）を設置しています。

4) リスクマネジメント部

当社グループの内部統制システムの基本方針策定と運用状況を監査する部門として、リスクマネジメント部を設置しています。リスクマネジメント部は、内部統制システムの整備・運用状況を内部統制委員会に加え経営会議及び取締役会に定期的に報告しています。

5) 内部通報制度

当社グループにおける法令違反や不正の拡大を防止し、適法、適正な業務遂行を図ることを目的に、社員からの内部通報を受け付ける内部通報制度を設けています。通報窓口は、総務部長、人事部長、リスクマネジメント部長、総務部総務グループ長が指定した者が担当する他、社外専門機関等にも設置しています。

通報窓口は、通報内容の事実関係を調査し、違法・不当な行為が確認された場合は、就業規則に基づきその行為者の処分を人事部長に要請します。

なお、通報者保護を厳守するため、公益通報者保護法に準じた規定を整備・運用しています。

6) 内部統制委員会

当社グループの内部統制システムの基本方針・活動計画の審議・承認、内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。また、危機発生時には、委員会内に緊急対策本部を設置し、機動的かつ部門横断的に問題解決を図ります。

7) リスクマネジメント責任者会議

グループ会社との内部統制に関する情報共有及び意見交換の場として、リスクマネジメント責任者会議を開催しています。リスクマネジメント責任者会議は、リスクマネジメント部が主催しています。

b．責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しています。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

d．取締役の定数

当社は、当社の取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めています。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、定款に、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする」旨を定めています。

f．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款に、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定めています。

g．取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款に、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる」旨、及び「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる」旨を定めています。

h．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、定款に、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めています。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、定款に、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役社長	江川 和 宏	1959年2月24日生	1981年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 2005年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長 2007年4月 同社名古屋支店長 2009年4月 同社海外営業部長 2012年4月 同社参与 海外営業部長 2012年10月 新日鐵住金(株)(現 日本製鐵(株))参与 輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長 2013年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー、北中南米地域統括 2019年4月 日本製鐵(株)執行役員、当社顧問 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	428
取締役 常務執行役員 サステナビリティ推進担当、セラミックス事業部門管掌、本社部門(購買、財務、経営企画)管掌	吉田 猛	1962年11月11日生	1985年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 2000年7月 同社八幡製鐵所労働・購買部労政・人事グループリーダー 2004年8月 同社機材部資材契約グループリーダー 2010年4月 当社企画部長 2017年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役常務執行役員 サステナビリティ推進担当、セラミックス事業部門管掌、本社部門(購買、財務、経営企画)管掌(現任)	(注)3	52
取締役 常務執行役員 コークス炉事業全般に関し管掌、ファーンズ事業部門管掌、研究開発部門管掌、本社部門(技術管理、品質保証)管掌、耐火物製造事業に関し古田常務執行役員に協力	小西 淳平	1963年4月9日生	1988年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 2011年11月 同社技術総括部 部長 2012年4月 ウジミナス社出向(戦略エンジニアリング部長) 2015年4月 新日鐵住金(株)(現 日本製鐵(株))製鋼技術部長 2015年6月 当社社外取締役 2019年3月 当社取締役 2020年4月 当社取締役執行役員 2020年6月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員 コークス炉事業全般に関し管掌、ファーンズ事業部門管掌、研究開発部門管掌、本社部門(技術管理、品質保証)管掌、耐火物製造事業に関し古田常務執行役員に協力(現任)	(注)3	116

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌	竹下正史	1961年5月8日生	1986年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年6月 2023年4月	黒崎窯業(株)(現 当社)入社 当社執行役員 総務人事部長 当社執行役員 営業企画部長 当社常務執行役員 営業本部第一営業部長 当社常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、営業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、本社部門（総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント）管掌(現任)	(注)3	24
取締役 常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長委嘱	奥村尚文	1962年11月22日生	2004年10月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年1月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社機能性製造事業部長 当社不定形製造事業部長 当社執行役員 耐火物製造事業部生産企画部長 当社執行役員 海外事業部海外企画部長 当社執行役員 海外事業部長 当社常務執行役員 海外事業部長 当社取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌、海外事業部長委嘱(現任)	(注)3	24
取締役 常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、耐火物製造事業本部長委嘱	古田直樹	1961年1月15日生	1985年4月 2011年7月 2017年4月 2022年4月 2024年6月	黒崎窯業(株)(現 当社)入社 当社購買部原料センター長 当社執行役員 購買部長 当社常務執行役員 耐火物製造事業本部長 当社取締役常務執行役員 耐火物製造事業部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、耐火物製造事業本部長委嘱(現任)	(注)3	48
取締役	西村松次	1947年8月5日生	1971年4月 2003年7月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2012年5月 2013年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	九州電気工事(株)(現 株九電工)入社 株九電工理事佐賀支店長 同社取締役 同社常務取締役 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社社外取締役(現任) 株九電工相談役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	加藤 卓二	1962年12月6日生	1985年4月 西部瓦斯(株)(現 西部ガスホールディングス(株))入社 2010年7月 同社エネルギー統括本部エネルギー企画部長 2018年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2020年4月 同社常務執行役員営業企画部長 2021年4月 同社常務執行役員 2021年6月 同社取締役常務執行役員 2024年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 西部瓦斯(株)代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社九電工社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役	赤木 由美	1968年4月2日生	1991年4月 九州旅客鉄道(株)入社 2012年3月 同社総合企画本部経営企画部担当部長 2012年6月 (株)ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長 2014年6月 九州旅客鉄道(株)総務部担当部長 2015年7月 同社人事部長 2017年6月 同社鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2018年6月 同社執行役員鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2019年6月 同社執行役員熊本支社長 2022年4月 同社上席執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長 2023年6月 同社取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	本田 雅也	1960年1月13日生	1982年4月 黒崎窯業(株)(現 当社)入社 2011年5月 当社財務部長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2021年1月 当社取締役常務執行役員 本社部門(ICT、総務、リスクマネジメント、業務改革推進)管掌、総務人事部長 2022年4月 当社取締役 社長付 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	152
監査役	後藤 貴紀	1969年9月28日生	1992年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2008年5月 同社室蘭製鐵所 経理グループリーダー 2011年4月 同社財務部マネージャー 2016年4月 同社財務部予算室長 2019年4月 同社経営企画部部長 2021年4月 同社関係会社部部長 2022年4月 同社関係会社部長 2022年6月 当社監査役(現任) 大阪製鐵(株)監査役(現任) 2024年4月 日本製鉄(株)参与関係会社部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	松永守央	1949年8月7日生	1977年8月 1978年10月 1980年11月 1996年9月 2002年4月 2004年4月 2010年4月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	米国テネシー大学博士研究員 九州工業大学工学部講師 九州工業大学工学部助教授 九州工業大学工学部教授 九州工業大学副学長 国立大学法人九州工業大学理事 国立大学法人九州工業大学学長 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長(現任) 三井金属鉱業(株)社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大格 淳	1960年6月14日生	1985年4月 2006年7月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	西日本鉄道(株)入社 同社経営企画本部C V経営室長 同社経営管理部長 同社経理部長 同社取締役執行役員経理部長 同社上席執行役員経理部長 同社上席執行役員 同社取締役常任監査等委員 同社取締役専務執行役員 同社専務執行役員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						844

- (注) 1 取締役 西村松次、加藤卓二及び赤木由美は、社外取締役です。
 2 監査役 松永守央及び大格淳は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 5 所有株式数は個々に百株未満を切り捨てています。

- 6 当社は、定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役4名（監査役 本田雅也の補欠の監査役として梶原宏介、監査役 後藤貴紀の補欠の監査役として藤野卓之、社外監査役 松永守央の補欠の社外監査役として北里勝利、社外監査役大格淳の補欠の社外監査役として久保田等）を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
梶原 宏 介	1963年12月8日生	1986年4月 黒崎窯業(株)(現 当社)入社 2010年10月 当社購買部設備・資材センター長 2015年4月 当社財務部 担当部長 2022年4月 当社監査役室長(現任)	(注)	4
藤野 卓 之	1971年6月15日生	1996年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2015年7月 同社八幡製鐵所工程業務部薄板工程室長 2019年7月 同社新潟支店鋼材室長 2023年4月 同社関係会社部部長代理(現任) 日鉄鋼板株式会社監査役(現任) 日鉄鋼管株式会社監査役(現任)	(注)	-
北 里 勝 利	1963年3月22日生	1986年4月 北九州市役所入職 2013年4月 同市広報室長 2015年4月 同市環境局総務政策部長 2017年4月 同市総務局総務部長 2019年4月 同市小倉北区長 2021年4月 同市産業経済局長 2023年6月 公益社団法人北九州貿易協会専務理事 2024年6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事(現任)	(注)	-
久 保 田 等	1963年8月16日生	1986年4月 西日本鉄道(株)入社 2000年7月 (株)西鉄ストア経理部長 2010年7月 (株)西鉄アカウンティングサービス代表取締役専務取締役 2012年7月 同社代表取締役社長 2016年7月 西鉄運輸(株)代表取締役社長 2019年4月 西日本鉄道(株)グループ理事 2020年4月 同社執行役員 2022年4月 同社執行役員グループ営業企画部長 2024年4月 (株)西鉄ストア代表取締役社長(現任)	(注)	-

(注)補欠監査役が監査役に就任した場合、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までです。

- 7 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記所有株式数は当該株式分割後の総数で記載しています。

- 8 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、業務執行の迅速化かつ効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。当有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在、執行役員は以下の19名で構成されています。

役名	氏名	職名
常務執行役員	竹下 正史	耐火物国内営業部門管掌 本社部門(総務、デジタル業務改革推進、人事、リスクマネジメント)管掌
常務執行役員	吉田 猛	サステナビリティ推進担当 セラミックス事業部門管掌 本社部門(購買、財務、経営企画)管掌
常務執行役員	小西 淳平	コークス炉事業全般に関し管掌 ファーンレス事業部門管掌 研究開発部門管掌 本社部門(技術管理、品質保証)管掌 耐火物製造事業に関し古田常務執行役員に協力
常務執行役員	奥村 尚丈	耐火物海外事業部門管掌 海外事業部長委嘱
常務執行役員	福田 佳之	カーボンニュートラル推進担当 安全環境防災推進本部長委嘱 安全環境防災推進本部安全衛生推進部長事務取扱
常務執行役員	古田 直樹	耐火物製造事業部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 耐火物製造事業本部長委嘱
常務執行役員	守屋 昭夫	技術管理部長委嘱 品質保証本部長委嘱
執行役員	太田 晃三	営業本部名古屋支店長委嘱 ファーンレス事業本部名古屋事業所長委嘱
執行役員	藪 武	営業本部九州支店長委嘱
執行役員	三浦 龍介	ファーンレス事業本部長委嘱 コークス炉事業全般に関して小西常務執行役員を補佐 黒播築炉株式会社(代表取締役社長)
執行役員	山中 英博	セラミックス事業部長委嘱
執行役員	富田 健司	営業本部東日本支店長委嘱 ファーンレス事業本部東日本事業所長委嘱
執行役員	仲村 誠	営業本部長委嘱 営業本部関西・瀬戸内支店長委嘱
執行役員	松永 隆志	耐火物製造事業本部不定形製造事業部長委嘱
執行役員	川津 雄三	耐火物製造事業本部設備部長委嘱
執行役員	浅谷 幸彦	経営企画部長委嘱 経営企画部サステナビリティ推進部長事務取扱 財務に関して吉田常務執行役員を補佐 海外事業に関して奥村常務執行役員を補佐
執行役員	西山 肇	総務部長委嘱 デジタル業務改革推進部長委嘱 リスクマネジメント部長委嘱
執行役員	赤木 一志	耐火物製造事業本部製銚・建設用耐火物事業部長委嘱 耐火物製造事業本部製銚・建設用耐火物事業部製銚・コークス炉技術部長事務取扱
執行役員	山本 健三	購買部長委嘱

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名（西村松次、加藤卓二、赤木由美）です。

当社の社外監査役は2名（松永守央、大格淳）です。

b. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

西村松次は、過去10年間に於いて(株)九電工の業務執行者（業務執行取締役）でした。

当社と(株)九電工との間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は455万円（単独、2024年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、西村松次の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

加藤卓二は、過去10年間及び現在において西部瓦斯(株)（現 西部ガスホールディングス(株)）の業務執行者（業務執行取締役等）です。

当社と西部ガスホールディングス(株)の間では特別の関係はないことから、加藤卓二の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

赤木由美は、過去10年間及び現在において九州旅客鉄道(株)の業務執行者（業務執行取締役等）です。

当社と九州旅客鉄道(株)の間では特別の関係はないことから、赤木由美の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

松永守央は、過去10年間に於いて国立大学法人九州工業大学の業務執行者（理事等）であり、現在は公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（理事長）です。

当社と国立大学法人九州工業大学及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では特別の関係はないことから、松永守央の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

大格淳は、過去10年間に於いて西日本鉄道株式会社の業務執行者（業務執行取締役等）です。

当社と西日本鉄道株式会社の間では特別の関係はないことから、大格淳の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

c. 社外取締役又は社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

西村松次は、2023年6月まで株式会社九電工の取締役として経営に携わっていました。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

加藤卓二（2024年6月26日付就任）は、2021年6月から西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

赤木由美（2024年6月26日付就任）は、九州旅客鉄道株式会社の取締役として経営に携わっており、D & I、女性活躍推進、人事・広報戦略に関しキャリアを通じた幅広い識見を有しております。当該知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

社外取締役は、取締役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

松永守央は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しています。この豊富な知見・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

大格淳は、西日本鉄道株式会社経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは同社取締役等として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見、ならびにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

また、四半期に1回、監査役（社外監査役を含む）、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席する「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を開催し、相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。この連絡会には、年に1回、会計監査人も出席し、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人より監査状況の報告、意見等を受けています。

これらにより、当社は社外からのチェック機能が十分に機能していると判断しています。

d．社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性については、当社が上場する金融商品取引所が定める独立性基準に従って、その有無を判断します。

当社と㈱九電工との間では、電気工事発注の取引があり、取引金額は455万円（単独、2024年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であることから、西村松次の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

当社と西部ガスホールディングス㈱の間では特別の関係はないことから、加藤卓二の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

当社と九州旅客鉄道㈱の間では特別の関係はないことから、赤木由美の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

当社と国立大学法人九州工業大学及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では特別の関係はないことから、松永守央の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

当社と西日本鉄道㈱の間では特別の関係はないことから、大格淳の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

e . 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は社外取締役として西村松次、加藤卓二及び赤木由美を選任しています。

西村松次は、2023年6月まで株式会社九電工の取締役として経営に携わっていました。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

加藤卓二（2024年6月26日付就任）は、2021年6月から西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたマネジメントに関する知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

赤木由美（2024年6月26日付就任）は、九州旅客鉄道株式会社の取締役として経営に携わっており、D & I、女性活躍推進、人事・広報戦略に関しキャリアを通じた幅広い識見を有しております。当該知見・経験を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役としています。

また、社外取締役は、取締役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

さらに、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を可能にし、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、業務執行の迅速化かつ効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、十分に取締役会の監督機能を担保できていると判断しています。

当社は、社外監査役として松永守央及び大格淳を選任しています。

松永守央は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しています。この豊富な知見・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

大格淳は、西日本鉄道株式会社経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは同社取締役等として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見、ならびにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役としています。

また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して、当社グループの重要な意思決定に関して客観的な視点から意見・指摘を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関して、取締役会において報告を受け、意見及び情報の交換を行っています。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役より、内部監査の実施状況及び結果、監査役監査の実施状況及び結果並びに会計監査人の職務の執行状況等について報告を受け、意見及び情報の交換を行っています。また、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関して、取締役会及び監査役会において報告を受け、意見及び情報の交換を行っています。監査役会には、年に2回、会計監査人も出席し、社外監査役は、会計監査人より監査計画・状況の報告、意見等を受けています。

また、四半期に1回、監査役（社外監査役を含む。）、社外取締役、内部統制を管掌する取締役及びリスクマネジメント部長が出席する「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を開催し、相互に意見及び情報の交換を行うことにより、内部統制システム、リスク管理体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に関する認識の共通化を図っています。この連絡会には、年に1回、会計監査人も出席し、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人より監査状況の報告、意見等を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在、当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しており、監査役会が定めた監査の方針及び業務の分担等に従って監査を実施しています。

監査役会の議長は、常勤監査役である本田雅也が務めています。また、社外監査役である大格淳は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

さらに、監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。当有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在、監査役室には専任の監査役室長1名を配置しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会及び取締役会への個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

（出席回数/開催回数）

役職名	氏名	監査役会	取締役会
常勤監査役	本田 雅 也	100%（12/12回）	100%（13/13回）
監査役	後 藤 貴 紀	100%（12/12回）	100%（13/13回）
監査役（社外監査役）	部 谷 由 二	100%（2/2回）	100%（3/3回）
監査役（社外監査役）	松 永 守 央	100%（12/12回）	100%（13/13回）
監査役（社外監査役）	大 格 淳	90%（9/10回）	100%（10/10回）

（注）部谷由二は、2023年6月29日付で辞任により監査役を退任しています。

大格淳は、2023年6月29日付で監査役に就任しています。

監査役会は、常勤監査役からの業務監査の経過報告及び会計監査人からの監査結果等の報告を受け協議するほか、監査方針と計画、業務の分担、監査役会監査報告の作成、会計監査人の評価と再任適否に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等について決議を行いました。なお、当事業年度における監査役会の議題数は、報告事項18件、決議事項12件でした。

各監査役は、取締役会に出席して、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、社外取締役及び内部統制部門との間で「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」を四半期ごとに開催し、当社におけるリスクマネジメントの状況を共有するとともに意見交換をおこなっています。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、執行役員会、サステナビリティ推進委員会、内部統制委員会、デジタル業務改革推進会議等の重要な会議に出席して取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況の報告を受け必要に応じて説明を求めたほか、重要な決裁書類等の閲覧、当社の主要な部門・部署及びグループ会社に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、内部統制部門と原則毎月の連絡会を開催し情報交換をおこなうことに加え、必要に応じて随時の打合せ、意見交換を実施しています。会計監査人とのコミュニケーションについては、会計監査の実施状況・結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め監査上の主要な検討事項（KAM）の形成過程等においては、当社におけるリスク認識に関する前事業年度からの変化点等について活発な意見交換をおこないました。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループの内部統制システムの構築・運用・評価に関する基本方針策定の支援及びその運用状況に対する内部監査を行う部門としてリスクマネジメント部を設置しています。

当有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在、リスクマネジメント部は、兼任の部長1名、専任の担当者5名で構成されています。

リスクマネジメント部は、内部統制システム及び自律的内部統制活動の妥当性と有効性を評価し、改善に資するため、当社及びグループ会社を対象として内部監査を行っています。また、その監査結果は、各職制にフィードバックし改善を促すとともに、その概要を内部統制委員会に報告しています。

b . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

リスクマネジメント部は、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について、必要に応じて常勤監査役、会計監査人と意見及び情報の交換を行う等、監査役及び会計監査人との連携をとり、認識の共通化に努めています。

また、リスクマネジメント部は、定期的に、常勤監査役との連絡会を開催し、内部監査等の業務を通して知り得たリスクマネジメント上の情報について、常勤監査役と意見及び情報の交換を行っています。

常勤監査役は、必要に応じてリスクマネジメント部、会計監査人と意見及び情報の交換を行う等、リスクマネジメント部及び会計監査人との連携をとり、認識の共通化に努めています。

また、常勤監査役と会計監査人は、定期的に、監査計画の説明、四半期レビュー状況説明及び意見交換、年度監査の結果説明及び意見交換、内部統制の整備・運用状況等に関するディスカッションを行う他、必要に応じてコミュニケーションを取っています。

上記運用に加え、前述の「監査役・社外取締役・リスクマネジメント部連絡会」の開催等により、デュアルレポートラインを確立すると共に、内部監査の実効性確保に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

- ・有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 阿部與直氏（当事業年度を含む継続関与年数2年）
- ・有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 富山貴広氏（当事業年度を含む継続関与年数2年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名、その他11名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、以下を定めています。

- 1) 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。
- 2) また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

第133期事業年度の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が上記の方針に該当すると認められなかったこと、また、「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載のとおり、同法人を評価した結果、問題となるような点はなかったことから、2024年5月22日開催監査役会において、同法人の再任は妥当であると判断し、同法人を再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準」のうち「会計監査人を適切に評価するための基準」に準拠して、会計監査人有限責任 あずさ監査法人を評価し、第134期事業年度の会計監査人として、第133期事業年度に引き続き同法人を再任することの可否について検討しました。

「会計監査人を適切に評価するための基準」では、以下の評価基準を設定しています。

- 1) 監査法人の品質管理
- 2) 監査チーム
- 3) 監査報酬等
- 4) 監査役・監査役会とのコミュニケーション
- 5) 経営者等との関係
- 6) グループ監査
- 7) 不正リスク

監査役と会計監査人のコミュニケーションにおける報告、説明、質疑応答を踏まえ、上記の評価基準に照らして同法人を評価した結果、問題となるような点はなかったことから、2024年5月22日開催監査役会において、同法人の再任は妥当であると判断し、同法人を再任することを決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	51	-
計	51	-	51	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	2
連結子会社	22	0	28	0
計	22	5	28	2

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、その他証明業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、規模の似ている同業他社の監査報酬額及び日本公認会計士協会公表資料ベースの監査報酬時間単価と、当社の監査報酬額との比較を行ったところ、総額レベルとしての当社の監査報酬額は妥当であると考えられたことによるものであります。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a . 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む。）

(イ)2023年度における役員報酬制度（2023年4月から2024年6月株主総会当日まで）

1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬等決定方針」）の決定方法

2021年2月26日開催の役員報酬諮問会議（代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員4名で構成）に取締役報酬等決定方針の原案を諮問し、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2021年2月26日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針を決議しました。

2）取締役報酬等決定方針の内容の概要

取締役報酬等決定方針の内容の概要は次のとおりです。

- ・基本方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のためのインセンティブを付与すべく、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等とする。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基本報酬の指数を定め、基本報酬の額を算出する。これに、当社の連結経常損益に応じた業績加算を行ったうえで、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬等の額を決定する。

ただし、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

- ・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る指標は、本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す各連結会計年度の連結経常損益とする。

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出する。

業績加算率 = 連結経常利益額 ÷ 業績加算目標連結経常利益額 × 一定の指数

- ・金銭報酬等の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとする。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会の決議により、取締役の報酬等の額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任する。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分とする。

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置する。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催する。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外取締役をもって構成する。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2024年5月22日開催の役員報酬諮問会議において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容と取締役報酬等決定方針との整合性について検討を行い、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2024年5月22日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針に沿うものであると判断しました。

(口)2024年度以降の役員報酬制度(2024年6月株主総会当日以降)

1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「取締役報酬等決定方針」)の決定方法

2024年5月22日開催の役員報酬諮問会議(議長:代表取締役社長 江川和宏、委員:社外取締役 西村松次、社外取締役 成田雅子)に取締役報酬等決定方針の改定案を諮問し、その答申を得たうえで、その答申内容を尊重して、2024年5月22日開催の取締役会において取締役報酬等決定方針の改訂を決議しました。

2)取締役報酬等決定方針の内容の概要

取締役報酬等決定方針の改訂内容の概要は次のとおりです。

- ・基本方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の報酬等は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のためのインセンティブを付与すべく、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等とする。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基本報酬の指数を定め、基本報酬の額を算出する。これに、当社の連結業績等に応じた業績加算を行ったうえで、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬等の額を決定する。

ただし、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

- ・業績連動報酬は、その役位に応じて短期業績連動報酬あるいは経営基盤強化評価報酬から構成する。

短期業績連動報酬は、主に業務執行において管掌を持つ取締役(代表取締役社長を除く)を対象とし当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結経常利益に連動し役員報酬へのタイムリーな反映を実施する。尚、基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出する。

業績加算率 = 連結経常利益額 ÷ 業績加算目標連結経常利益額 × 一定の指数

経営基盤強化評価報酬は代表取締役社長を対象とし、連結経常利益といった短期業績に加え、ステークホルダーからの期待に応えるべく中長期的ビジョンに基づいたサステナビリティ経営の基盤強化・取組等を含む総合的な評価を以て報酬へ反映する。

尚、総合評価における加減算は基本報酬 ± 15% 相当の範囲内とする。

- ・金銭報酬等の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとする。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会の決議により、取締役の報酬等の額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任する。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役(非常勤取締役を除く。)の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分とする。

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議(役員報酬諮問会議)を設置する。同会議は、定期的に(原則年1回)、また必要の都度開催する。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外役員をもって構成する。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申する。

b. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません（株主総会の決議により、監査役の報酬額の上限を定め、監査役の協議により、監査役の報酬の具体的配分については、当社の監査役年収内規に従い、常勤監査役の裁定に一任することとしています）。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

1) 取締役の報酬額

決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

決議の内容：年額385百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内 / 使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）

役員の員数：10名（うち社外取締役2名）

2) 監査役の報酬額

決議年月日：2019年6月27日開催の第128期定時株主総会

決議の内容：年額94百万円以内

役員の員数：4名

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 取締役の報酬額

株主総会の決議により、取締役の報酬額の上限を定め、取締役会の決議により、取締役の報酬の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長の裁定に一任することとしています。

当事業年度においては、2023年5月23日に役員報酬諮問会議を開催し、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。そのうえで、2023年6月29日開催の取締役会で、取締役の報酬等の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。その権限の内容は、代表取締役社長による各取締役（非常勤取締役を除く。）の業績の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分としています。

代表取締役社長の裁定に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（非常勤取締役を除く。）の評価、査定を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。

なお、役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置しています。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外取締役をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申していません。

2) 監査役の報酬額

株主総会の決議により、監査役の報酬額の上限を定め、監査役の協議により、監査役の報酬の具体的配分については、当社の監査役年収内規に従い、常勤監査役の裁定に一任することとしています。

e . 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

該当事項はありません。

f . 役員報酬諮問会議の手続の概要

役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問会議（役員報酬諮問会議）を設置しています。同会議は、定期的に（原則年1回）、また必要の都度開催しています。同会議は、代表取締役社長を議長として、代表取締役社長が指名する社外取締役をもって構成しています。同会議では、役員報酬等の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。

g . 役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び役員報酬諮問会議の活動内容

2023年5月23日に役員報酬諮問会議（議長：代表取締役社長 江川和宏、委員：社外取締役 西村松次、社外取締役 道永幸典、社外取締役 成田雅子）を開催し、役員報酬の基本方針に関する事項について審議し、取締役会に答申しました。2023年6月29日開催の取締役会で、取締役の報酬の具体的配分については、当社の取締役年収内規に従い、代表取締役社長 江川和宏の裁定に一任することを決議しました。

h . 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、基本報酬に乗じる業績加算率によって変動するものとしています。

監査役の報酬についても同様の扱いとしています。

i . 短期業績連動報酬に係る指標

1) 指標

各連結会計年度の連結経常損益

2) 当該指標を選択した理由

本業を含めた事業全体から得る利益であり、企業全体の業績評価を示す連結経常損益を選択しています。

3) 当該業績連動報酬の額の決定方法

基本報酬に乗じる業績加算率は、以下の計算式で算出しています。

業績加算率 = 連結経常利益額 ÷ 業績加算目標連結経常利益額 × 一定の指数

j . 当事業年度における当該業績指標に係る目標及び実績

1) 目標

第133期の連結経常利益：155億円（2024年1月31日公表の予想数値）

2) 実績

第133期の連結経常利益：163億89百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	266	203	63	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	31	23	7	-	1
社外役員	47	47	-	-	6

(注) 当事業年度において、非金銭報酬等は支給していません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、協働ビジネス展開の円滑化又は強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、当該取引先等（投資先企業）の株式等（政策保有株式）を取得し、保有することができるものとします。これに適合しない政策保有株式は、縮減を図るものとします。

2) 保有の合理性を検証する方法

当社は、個別の政策保有株式（有価証券報告書での記載が求められている特定投資株式及びみなし保有株式）について、
・ 個別の政策保有株式を保有することが当社グループの中長期的な企業価値向上に資するか否か、
・ 投資先企業における重大な不祥事発覚の有無、
・ 投資先企業と当社グループとの取引関係の重大な変動（当社グループに悪影響を及ぼすもの）の有無、
・ 投資先企業の無配継続の有無、
・ 投資先企業の損益状況、
・ 投資先企業の自己資本利益率の推移の観点から評価基準を設定し、毎年5月に開催される取締役会において、その保有の適否を検証することとしています。

3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業年度末において保有している政策保有株式については、2024年5月22日開催の取締役会において検証を行いました。その結果、保有目的が希薄化している一部の株式については、「保有否」と判断し、保有を取り止め、売却の方向で検討することとなりました。それ以外の株式については、「保有適」と判断し、保有を継続することとなりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	73
非上場株式以外の株式	13	6,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	8	取引先持株会を通じた取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	1,888

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)4 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	500,000	500,000	同社と当社は沿革的・地域的に関係が深く、協力して地域貢献を行っております。良好な関係を維持発展させることを目的として株式を保有しております。	有
	3,171	2,885		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	78,875	78,875	同社は当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	702	417		
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,418	224,418	同社は当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	683	421		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	431,480	431,480	同社は当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無(注)5
	671	365		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	71,054	35,527	同社は当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	235	161		
中部鋼鈹(株)	69,766	68,955	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	184	163		
大同特殊鋼(株)	67,586	12,869	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得及び株式分割によるものです。	無
	122	66		
トピー工業(株)	44,200	44,200	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。	有
	119	87		
合同製鐵(株)	7,500	7,500	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	42	25		
愛知製鋼(株)	8,590	8,132	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	34	19		
大阪製鐵(株)	13,400	13,400	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	29	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)4 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本冶金工業(株)	3,833	3,654	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	無
	18	15		
三菱製鋼(株)	9,500	9,500	同社は当社の取引先であり、主として耐火物製造事業において営業上の取引関係の維持強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	14	11		
IFGL Refractories Limited	-	5,590,156	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	-	1,908		

- (注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 2 上記のうち上位 8 銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の 1 %を超えています。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、(5) [株式の保有状況] の「 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」、「 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しています。
- 5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	450,600	450,600	資金・財務に係る業務の円滑な推進 のため保有していた株式に退職給付 信託を設定(当社が議決権行使権限 を有しています)。	無(注)3
	1,823	1,148		
J F E ホールディング ス(株)	164,000	164,000	製品・サービスに係る業務の円滑な 推進のため保有していた株式に退職 給付信託を設定(当社が議決権行使 権限を有しています)。	無
	416	275		
大同特殊鋼(株)	168,000	33,600	製品・サービスに係る業務の円滑な 推進のため保有していた株式に退職 給付信託を設定(当社が議決権行使 権限を有しています)。株式数の増 加は株式分割によるものです。	無
	305	174		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、(5) [株式の保有状況]の「保有目的
 が純投資目的以外の目的である投資株式」、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘
 柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しています。
 3 (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社
 株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、監査法人等が主催する研修会に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,426	8,484
受取手形、売掛金及び契約資産	5 55,180	3, 5 63,677
商品及び製品	18,282	18,460
仕掛品	4 4,168	4 4,651
原材料及び貯蔵品	16,995	16,025
その他	9,606	8,485
貸倒引当金	435	619
流動資産合計	108,224	119,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,810	47,798
減価償却累計額	30,956	32,106
建物及び構築物（純額）	14,854	15,692
機械装置及び運搬具	73,257	77,785
減価償却累計額	58,667	60,970
機械装置及び運搬具（純額）	14,589	16,815
工具、器具及び備品	5,662	6,302
減価償却累計額	4,385	4,665
工具、器具及び備品（純額）	1,277	1,637
土地	6,691	6,758
建設仮勘定	1,897	1,789
有形固定資産合計	39,310	42,693
無形固定資産		
のれん	3,852	3,733
その他	514	557
無形固定資産合計	4,366	4,290
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,580	1 6,838
退職給付に係る資産	2,302	4,348
繰延税金資産	147	157
その他	1 1,633	1 1,753
貸倒引当金	225	229
投資その他の資産合計	11,439	12,869
固定資産合計	55,116	59,852
資産合計	163,340	179,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,458	6,443
買掛金	17,580	19,111
短期借入金	10,918	14,386
コマーシャル・ペーパー	11,000	3,000
未払法人税等	1,552	2,884
賞与引当金	3,212	3,828
工事損失引当金	4 27	4 111
資産除去債務	-	45
その他	6 9,427	6 8,871
流動負債合計	61,177	58,683
固定負債		
長期借入金	17,465	19,495
繰延税金負債	2,160	2,884
役員退職慰労引当金	438	491
退職給付に係る負債	505	547
資産除去債務	25	137
その他	3,708	4,081
固定負債合計	24,304	27,638
負債合計	85,481	86,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,537	5,537
資本剰余金	1,971	1,971
利益剰余金	62,572	72,125
自己株式	1,654	1,669
株主資本合計	68,427	77,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,549	3,408
繰延ヘッジ損益	155	15
為替換算調整勘定	520	3,545
退職給付に係る調整累計額	875	2,231
その他の包括利益累計額合計	5,101	9,200
非支配株主持分	4,330	5,531
純資産合計	77,858	92,697
負債純資産合計	163,340	179,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 165,202	1 177,029
売上原価	8, 9 134,570	8, 9 141,652
売上総利益	30,631	35,377
販売費及び一般管理費	2, 6 19,458	2, 6 20,684
営業利益	11,173	14,692
営業外収益		
受取利息	28	38
受取配当金	232	181
持分法による投資利益	423	366
為替差益	827	1,324
その他	472	866
営業外収益合計	1,983	2,777
営業外費用		
支払利息	500	534
固定資産撤去費	355	201
その他	216	344
営業外費用合計	1,072	1,080
経常利益	12,083	16,389
特別利益		
固定資産売却益	3 123	3 857
投資有価証券売却益	1	1,545
出資金売却益	118	-
特別利益合計	243	2,402
特別損失		
固定資産売却損	4 49	4 14
固定資産除却損	5 67	5 216
減損損失	-	7 174
その他	-	0
特別損失合計	117	406
税金等調整前当期純利益	12,209	18,385
法人税、住民税及び事業税	3,019	4,862
法人税等調整額	180	100
法人税等合計	3,199	4,963
当期純利益	9,009	13,422
非支配株主に帰属する当期純利益	727	1,006
親会社株主に帰属する当期純利益	8,282	12,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	9,009	13,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,716	141
繰延ヘッジ損益	44	139
為替換算調整勘定	1,306	3,345
退職給付に係る調整額	74	1,355
持分法適用会社に対する持分相当額	105	46
その他の包括利益合計	1 3,158	1 4,466
包括利益	12,168	17,889
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,346	16,515
非支配株主に係る包括利益	821	1,373

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,537	2,000	57,419	1,650	63,308
当期変動額					
剰余金の配当			1,768		1,768
親会社株主に帰属する当期純利益			8,282		8,282
自己株式の取得				4	4
持分法の適用範囲の変動			1,360		1,360
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		29			29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29	5,152	4	5,118
当期末残高	5,537	1,971	62,572	1,654	68,427

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,833	199	797	801	2,036	3,739	69,084
当期変動額							
剰余金の配当							1,768
親会社株主に帰属する当期純利益							8,282
自己株式の取得							4
持分法の適用範囲の変動							1,360
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,716	44	1,318	74	3,064	590	3,655
当期変動額合計	1,716	44	1,318	74	3,064	590	8,774
当期末残高	3,549	155	520	875	5,101	4,330	77,858

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,537	1,971	62,572	1,654	68,427
当期変動額					
剰余金の配当			2,863		2,863
親会社株主に帰属する当期純利益			12,416		12,416
自己株式の取得				14	14
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,553	14	9,538
当期末残高	5,537	1,971	72,125	1,669	77,965

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,549	155	520	875	5,101	4,330	77,858
当期変動額							
剰余金の配当							2,863
親会社株主に帰属する当期純利益							12,416
自己株式の取得							14
持分法の適用範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141	139	3,024	1,355	4,099	1,201	5,300
当期変動額合計	141	139	3,024	1,355	4,099	1,201	14,838
当期末残高	3,408	15	3,545	2,231	9,200	5,531	92,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,209	18,385
減価償却費	3,493	3,873
減損損失	-	174
のれん償却額	516	541
貸倒引当金の増減額（ は減少）	59	122
賞与引当金の増減額（ は減少）	430	584
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	32	13
その他の引当金の増減額（ は減少）	133	129
受取利息及び受取配当金	260	219
支払利息	500	534
為替差損益（ は益）	22	49
持分法による投資損益（ は益）	423	366
固定資産売却損益（ は益）	73	842
固定資産除却損	67	216
投資有価証券売却損益（ は益）	1	1,545
出資金売却損益（ は益）	118	-
売上債権の増減額（ は増加）	9,801	7,268
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,341	2,419
仕入債務の増減額（ は減少）	707	430
その他	1,749	1,004
小計	3,638	17,278
利息及び配当金の受取額	562	578
利息の支払額	488	542
法人税等の支払額	2,710	3,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,001	13,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	4,565	6,595
固定資産の売却による収入	162	1,500
固定資産の除却による支出	373	285
定期預金の預入による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	6	1,888
関係会社出資金の売却による収入	19	-
出資金の売却による収入	232	-
貸付けによる支出	0	3
貸付金の回収による収入	15	9
その他	8	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,514	3,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	715	2,823
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	5,000	8,000
長期借入れによる収入	3,000	6,954
長期借入金の返済による支出	3,793	4,938
自己株式の取得による支出	4	14
配当金の支払額	1,768	2,853
非支配株主への配当金の支払額	185	172
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	-
その他	26	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,863	6,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	160
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	586	4,058
現金及び現金同等物の期首残高	5,012	4,425
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,425	1 8,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 主要な非連結子会社名

無錫黒崎機械有限公司、Refractaria Technologies S.L.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社等の名称

新日本サーマルセラミックス㈱、営口黒崎播磨耐火材料有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

無錫黒崎機械有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Krosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法によっています。

棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械装置及び運搬具、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

無形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

長期前払費用

定額法によっています。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

工事契約

ファーンエス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンエス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、役員退職慰労引当金を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法で按分した額を発生年度より費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた10年～20年以内の適切な期間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

第133期第1四半期の四半期報告書において、重要な後発事象に記載しました当社の連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDが保有する固定資産の譲渡については、当初2023年度第4四半期に固定資産売却益約3,000百万円を見込んでおりましたが、土地売却の手続き上、2023年度と2024年度に分割して売却益を計上することになりました。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式並びに出資金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	914百万円	707百万円
「投資その他の資産」のその他(出資金)	1,043百万円	1,099百万円

2 偶発債務

(イ)債務保証

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
従業員		従業員	
住宅資金の金融機関からの借入金	208百万円	住宅資金の金融機関からの借入金	206百万円

(ロ)債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
手形譲渡高	682百万円	435百万円
売掛債権譲渡高	4百万円	-百万円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれていません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	126百万円
電子記録債務	-百万円	1,119百万円

4 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は18百万円です。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は77百万円です。

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,879 百万円	1,868 百万円
売掛金	49,992 百万円	54,058 百万円
契約資産	3,308 百万円	7,750 百万円

6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	832 百万円	775 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	248百万円	231百万円
のれん償却額	516百万円	541百万円
賞与引当金繰入額	895百万円	974百万円
退職給付費用	285百万円	276百万円
役員退職慰労引当金繰入額	91百万円	97百万円
発送運搬費	4,998百万円	4,673百万円
役員報酬及び給料手当	4,523百万円	4,886百万円
研究開発費	993百万円	1,158百万円
貸倒引当金繰入額	81百万円	127百万円

なお、研究開発費の中には、減価償却費(前連結会計年度78百万円、当連結会計年度101百万円)を含みます。

3 固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

当連結会計年度における固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

4 固定資産売却損

前連結会計年度における固定資産売却損は、主に土地の売却によるものです。

当連結会計年度における固定資産売却損は、主に土地の売却によるものです。

5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	24百万円
工具、器具及び備品	2百万円	18百万円
建設仮勘定	- 百万円	66百万円
撤去費	21百万円	89百万円

6 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	993百万円	1,158百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
岡山県備前市	遊休資産	土地	15
北海道室蘭市	事業用資産	建物 (主に資産除去債務対応資産)	112
岩手県釜石市	賃貸用資産	建物 (主に資産除去債務対応資産)	46

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、資産のグルーピングを事業別、事業所別を原則とし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としています。

岡山県備前市の遊休資産については、継続的な地価の下落により、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上することとしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて算出しています。

北海道室蘭市の事業用資産については、事業撤退の方針が決定したことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上することとしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、売却が困難であるため帳簿価額の全額を減損損失として計上しています。

岩手県釜石市の賃貸用資産については、賃貸借契約終了に伴って今後の使用見込みがなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上することとしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、売却が困難であるため帳簿価額の全額を減損損失として計上しています。

8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額（は戻入額）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	26百万円	16百万円

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3百万円	87百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,465百万円	1,345百万円
組替調整額	1百万円	1,545百万円
税効果調整前	2,463百万円	199百万円
税効果額	746百万円	58百万円
その他有価証券評価差額金	1,716百万円	141百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	149百万円	257百万円
組替調整額	213百万円	457百万円
税効果調整前	63百万円	200百万円
税効果額	19百万円	61百万円
繰延ヘッジ損益	44百万円	139百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,306百万円	3,345百万円
為替換算調整勘定	1,306百万円	3,345百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	284百万円	2,103百万円
組替調整額	178百万円	155百万円
税効果調整前	106百万円	1,947百万円
税効果額	32百万円	592百万円
退職給付に係る調整額	74百万円	1,355百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	105百万円	46百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	105百万円	46百万円
その他の包括利益合計	3,158百万円	4,466百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	9,114,528	-	-	9,114,528

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	692,845	784	-	693,629

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 784株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	842	100.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	926	110.0	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,515	180.0	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	9,114,528	-	-	9,114,528

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記発行済株式については当該株式分割前の株式数で記載しています。

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	693,629	1,363	-	694,992

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記自己株式については当該株式分割前の株式数で記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 1,363株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,515	180.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,347	160.0	2023年9月30日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,020	240.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金	4,426百万円	8,484百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	4,425百万円	8,483百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に耐火物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。また、短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー等により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として恒常的に同じ外貨建ての営業債務残高の範囲内にあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や通貨スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、契約を結ぶ各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクや外貨建ての借入金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

先物為替予約については、取引権限や限度額等を定めた金融取引管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、また、金利スワップ取引や通貨スワップ取引については、取引の都度、取締役会がこれを承認します。この承認に従い財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。取引実績の報告は、先物為替予約については経営会議で行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.9%が特定の大口顧客に対するものです。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*3） （百万円）	時価（*3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,592	6,592	-
(2) 長期借入金(*4)	(22,345)	(22,358)	13
(3) デリバティブ取引(*5)	220	220	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	988

- (*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。
- (*4) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しています。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*3） （百万円）	時価（*3） （百万円）	差額 （百万円）
（1）投資有価証券 その他有価証券	6,057	6,057	-
（2）長期借入金(*4)	(24,494)	(24,448)	46
（3）デリバティブ取引(*5)	16	16	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	780

- (*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。
- (*4) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しています。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,426	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,872	-	-	-
合計	56,298	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,484	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,927	-	-	-
合計	64,411	-	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,038	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	11,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,879	4,945	6,501	4,001	2,001	15
合計	21,918	4,945	6,501	4,001	2,001	15

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,386	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	3,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,999	6,661	4,161	4,161	4,503	6
合計	17,386	6,661	4,161	4,161	4,503	6

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,592	-	-	6,592
デリバティブ取引				
通貨関連	-	220	-	220

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,057	-	-	6,057
デリバティブ取引				
通貨関連	-	16	-	16

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	22,358	-	22,358

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	24,448	-	24,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,573	1,242	5,330
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,573	1,242	5,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19	21	2
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	19	21	2
合計		6,592	1,264	5,328

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,057	929	5,127
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,057	929	5,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,057	929	5,127

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	1	-
合計	6	1	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,888	1,545	0
合計	1,888	1,545	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度における時価の最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	181	-	0	0
	ユーロ	18	-	0	0
	日本円	82	-	1	1
	買建				
	米ドル	80	-	0	0
	ユーロ	56	-	0	0
	日本円	-	-	-	-
	合計	419	-	2	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	121	-	0	0
	ユーロ	42	-	0	0
	日本円	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	67	-	0	0
	日本円	90	-	6	6
	合計	321	-	6	6

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	2,235	260	223
合計			2,235	260	223

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	260	-	22
合計			260	-	22

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			1,000	1,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			1,000	1,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付企業年金制度を設けています。また、当社は退職給付信託を設定しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算していません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	8,439	8,854
勤務費用	809	796
利息費用	86	120
数理計算上の差異の発生額	159	262
退職給付の支払額	323	238
その他	3	105
退職給付債務の期末残高	8,854	9,377

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	10,256	10,829
期待運用収益	77	128
数理計算上の差異の発生額	125	1,841
事業主からの拠出額	684	722
退職給付の支払額	317	232
その他	2	77
年金資産の期末残高	10,829	13,366

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	180	177
退職給付費用	15	25
退職給付の支払額	18	14
退職給付に係る負債の期末残高	177	188

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,626	9,114
年金資産	10,829	13,366
非積立型制度の退職給付債務	2,203	4,251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	406	450
	1,796	3,800
退職給付に係る負債	505	547
退職給付に係る資産	2,302	4,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,796	3,800

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	809	796
利息費用	86	120
期待運用収益	77	128
数理計算上の差異の費用処理額	159	136
過去勤務費用の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	15	25
確定給付制度に係る退職給付費用	655	659

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	125	1,966
過去勤務費用	19	19
合計	106	1,947

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	150	131
未認識数理計算上の差異	1,106	3,073
合計	1,257	3,205

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	2,659	2,831
株式	3,610	5,500
一般勘定	2,604	2,612
その他	1,955	2,421
合計	10,829	13,366

- (注) 1 その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。
 2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1,763百万円、当連結会計年度2,773百万円含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	割引率	主に0.6%
長期期待運用収益率	主に1.0%	主に1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	647百万円	594百万円
減損損失	257百万円	253百万円
役員退職慰労引当金	114百万円	128百万円
退職給付に係る負債	110百万円	116百万円
貸倒引当金	47百万円	83百万円
有価証券等評価損	130百万円	128百万円
株式信託簿価	117百万円	117百万円
賞与引当金	790百万円	1,068百万円
未払事業税	77百万円	144百万円
未実現利益	329百万円	372百万円
土地売却益修正損	111百万円	80百万円
その他	699百万円	695百万円
小計	3,435百万円	3,783百万円
評価性引当額	596百万円	581百万円
繰延税金資産合計	2,838百万円	3,201百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	426百万円	399百万円
その他有価証券評価差額金	1,593百万円	1,535百万円
退職給付に係る資産	700百万円	1,321百万円
在外子会社における減価償却不足額	393百万円	517百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	612百万円	602百万円
その他	1,124百万円	1,550百万円
繰延税金負債合計	4,851百万円	5,928百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	2,012百万円	2,726百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
税額控除	2.7%	2.6%
のれん償却	1.2%	0.8%
持分法投資利益	0.5%	0.6%
均等割	0.4%	0.2%
連結子会社との税率差異	3.3%	2.7%
その他	0.6%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	26.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業建物(土地を含む)を有しています。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は594百万円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)、売却益は114百万円(特別利益に計上)、売却損は47百万円(特別損失に計上)です。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は569百万円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)、売却益は89百万円(特別利益に計上)、売却損は14百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,305	1,215
	期中増減額	89	110
	期末残高	1,215	1,326
期末時価		10,132	10,072

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は取得(15百万円)、減少は減価償却費(41百万円)及び売却(64百万円)です。
 当連結会計年度の主な増加は取得(175百万円)及び新たに遊休となった不動産(58百万円)、減少は減価償却費(58百万円)及び売却(48百万円)です。
 3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	耐火物事業	ファーンネス 事業	セラミックス 事業	不動産 事業	計		
日本	67,200	14,600	7,164	-	88,966	826	89,793
インド	33,879	-	11	-	33,891	-	33,891
アジア	9,261	26	930	-	10,219	-	10,219
欧州	18,296	-	307	-	18,603	-	18,603
その他	11,900	-	56	-	11,957	-	11,957
顧客との契約から 生じる収益	140,538	14,627	8,471	-	163,637	826	164,464
その他の収益	-	-	-	737	737	-	737
外部顧客への売上高	140,538	14,627	8,471	737	164,375	826	165,202

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	耐火物事業	ファーンネス 事業	セラミックス 事業	不動産 事業	計		
日本	72,728	15,190	6,639	-	94,559	969	95,528
インド	38,545	-	6	-	38,552	-	38,552
アジア	8,830	37	855	-	9,723	-	9,723
欧州	20,060	-	625	-	20,685	-	20,685
その他	11,702	-	99	-	11,801	-	11,801
顧客との契約から 生じる収益	151,867	15,228	8,226	-	175,322	969	176,291
その他の収益	-	-	-	737	737	-	737
外部顧客への売上高	151,867	15,228	8,226	737	176,059	969	177,029

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首）	43,553
顧客との契約から生じた債権（期末）	51,872
契約資産（期首）	1,113
契約資産（期末）	3,308
契約負債（期首）	805
契約負債（期末）	832

債権及び契約資産は連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

契約資産は、耐火物事業における一部の製品及び商品の販売、ファーンレス事業における工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約の内容に従い、顧客の検収時に請求し、おおむね1～6か月後に受領しております。

契約負債は、主に、製品及び商品の納入時に収益を認識する耐火物事業及びセラミックス事業における製品及び商品の販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。収益の認識に伴い、取り崩されます。

契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は766百万円です。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、16,425百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、上記金額には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を除いています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首）	51,872
顧客との契約から生じた債権（期末）	55,927
契約資産（期首）	3,308
契約資産（期末）	7,750
契約負債（期首）	832
契約負債（期末）	775

債権及び契約資産は連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

契約資産は、耐火物事業における一部の製品及び商品の販売、ファーンレス事業における工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約の内容に従い、顧客の検収時に請求し、おおむね1～6か月後に受領しております。

契約負債は、主に、製品及び商品の納入時に収益を認識する耐火物事業及びセラミックス事業における製品及び商品の販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。収益の認識に伴い、取り崩されます。

契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は422百万円です。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、15,902百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、上記金額には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を除いています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物事業」、「ファーンネス事業」、「セラミックス事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしています。

「耐火物事業」は各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売を行っています。「ファーンネス事業」は各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。「セラミックス事業」は各種産業用セラミックスの製造販売及び景観材の販売を行っています。「不動産事業」は社有地に店舗・倉庫等を建設し賃貸を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	140,538	14,627	8,471	737	164,375	826	165,202	-	165,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	248	-	-	309	-	309	309	-
計	140,599	14,875	8,471	737	164,684	826	165,511	309	165,202
セグメント利益	8,458	1,009	1,063	595	11,126	40	11,167	6	11,173
セグメント資産	135,238	9,711	8,651	595	154,197	358	154,555	8,784	163,340
その他の項目									
減価償却費	2,526	456	332	41	3,356	19	3,375	117	3,493
のれんの償却額	516	-	-	-	516	-	516	-	516
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,795	1,009	231	15	6,052	18	6,070	3	6,074

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額6百万円には、主に未実現利益の調整額が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額8,784百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額117百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	151,867	15,228	8,226	737	176,059	969	177,029	-	177,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	278	-	-	416	-	416	416	-
計	152,005	15,506	8,226	737	176,475	969	177,445	416	177,029
セグメント利益	12,673	551	851	569	14,646	48	14,695	3	14,692
セグメント資産	146,557	10,015	9,044	712	166,330	380	166,710	12,308	179,019
その他の項目									
減価償却費	2,854	484	345	58	3,744	21	3,765	108	3,873
のれんの償却額	541	-	-	-	541	-	541	-	541
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,596	339	541	175	5,653	22	5,676	11	5,687

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製鉄所向け石灰の製造販売です。

2 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 3百万円には、主に未実現利益の調整額が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額12,308百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額108百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
90,530	33,891	10,219	18,603	11,957	165,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
24,001	8,583	1,445	5,247	32	39,310

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄㈱	62,633	耐火物事業、ファーンレス事業、セラミックス事業及びその他

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
96,265	38,552	9,723	20,685	11,801	177,029

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	欧州	その他	合計
24,447	10,829	1,382	5,961	72	42,693

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄㈱	69,856	耐火物事業、ファーンレス事業、セラミックス事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	112	62	174

（注） 減損損失の内容は、「第5 [経理の状況]、1 [連結財務諸表等]、[注記事項]、(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
(のれん)								
当期末残高	3,852	-	-	-	3,852	-	-	3,852

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	耐火物 事業	ファーネ ス事業	セラミッ クス事業	不動産 事業	計			
(のれん)								
当期末残高	3,733	-	-	-	3,733	-	-	3,733

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524 百万円	鉄鋼業他	(被所有) 直接 46.9 間接 0.0	当社製品の販売等及び資材等購入	耐火物製品販売等	62,633	受取手形、売掛金及び契約資産	30,956

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品販売及び諸資材仕入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,799 百万円	鉄鋼業他	(被所有) 直接 46.9 間接 0.0	当社製品の販売等及び資材等購入 資金の借入	耐火物製品販売等	69,856	受取手形、売掛金及び契約資産	36,887
							資金の借入	5,000		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品販売及び諸資材仕入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。
 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000百万円	金銭の貸付、金銭債権の買取	-	売上債権の売却	売上債権の売却	17,127	未収入金	4,521

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

日鉄ファイナンス(株)向けの売上債権の売却については、基本契約を締結し、債権の譲渡を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000百万円	金銭の貸付、金銭債権の買取	-	売上債権の売却	売上債権の売却	16,479	未収入金	4,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

日鉄ファイナンス(株)向けの売上債権の売却については、基本契約を締結し、債権の譲渡を行っています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製鉄(株)(上場証券取引所:東京、名古屋、福岡、札幌)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,182円92銭	2,588円21銭
1株当たり当期純利益	245円86銭	368円64銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,282	12,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,282	12,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,685	33,681

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,858	92,697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,330	5,531
(うち非支配株主持分)(百万円)	(4,330)	(5,531)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,528	87,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	33,683	33,678

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,114,528株
今回の分割により増加する株式数	27,343,584株
株式分割後の発行済株式総数	36,458,112株
株式分割後の発行可能株式総数	140,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年3月14日(木)
基準日	2024年3月31日(日)
効力発生日	2024年4月1日(月)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に影響額を記載しています。

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

3 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、2024年4月1日(月)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,500</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億4,000</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年1月31日(水)
効力発生日	2024年4月1日(月)

4 配当金について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,038	9,386	2.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,879	4,999	0.91	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,465	19,495	0.48	2025年から2030年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	11,000	3,000	0.07	-
合計	39,384	36,881	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,661	4,161	4,161	4,503
合計	6,661	4,161	4,161	4,503

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,357	89,399	134,349	177,029
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,728	10,041	14,473	18,385
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,078	6,619	9,532	12,416
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.38	196.52	283.01	368.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	91.38	105.14	86.49	85.63

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,746	2,718
受取手形	1,710	³ 1,592
売掛金	¹ 40,057	¹ 43,108
契約資産	3,308	7,750
商品及び製品	8,753	8,364
仕掛品	3,160	3,520
原材料及び貯蔵品	6,670	6,216
前渡金	756	219
前払費用	460	540
その他	¹ 6,179	¹ 5,754
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	72,802	79,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,808	8,798
構築物	1,013	1,085
機械及び装置	6,363	6,649
車両運搬具	122	123
工具、器具及び備品	891	1,157
土地	5,870	5,806
建設仮勘定	930	680
有形固定資産合計	24,001	24,299
無形固定資産		
ソフトウェア	70	104
その他	37	36
無形固定資産合計	108	140
投資その他の資産		
投資有価証券	6,639	6,104
関係会社株式	18,895	18,895
関係会社出資金	1,956	1,956
破産更生債権等	30	30
前払年金費用	1,045	1,143
長期前払費用	103	52
その他	135	136
貸倒引当金	44	39
投資その他の資産合計	28,761	28,278
固定資産合計	52,871	52,718
資産合計	125,673	132,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,334	1 10,571
電子記録債務	7,458	3 6,443
短期借入金	-	1 5,800
1年内返済予定の長期借入金	4,000	4,500
コマーシャル・ペーパー	11,000	3,000
未払金	1 4,320	1 3,347
未払法人税等	863	2,018
前受金	401	81
預り金	1 567	1 900
賞与引当金	2,860	3,390
工事損失引当金	27	111
資産除去債務	-	45
その他	716	1,194
流動負債合計	41,550	41,405
固定負債		
長期借入金	17,000	19,000
長期未払金	532	547
繰延税金負債	929	558
退職給付引当金	82	92
役員退職慰労引当金	310	352
長期預り敷金保証金	1,616	1,614
資産除去債務	25	137
固定負債合計	20,496	22,302
負債合計	62,047	63,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,537	5,537
資本剰余金		
資本準備金	5,138	5,138
資本剰余金合計	5,138	5,138
利益剰余金		
利益準備金	1,250	1,250
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	838	779
別途積立金	4,517	4,517
繰越利益剰余金	44,125	49,651
利益剰余金合計	50,731	56,198
自己株式	1,654	1,669
株主資本合計	59,753	65,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,716	3,575
繰延ヘッジ損益	155	15
評価・換算差額等合計	3,872	3,591
純資産合計	63,625	68,796
負債純資産合計	125,673	132,505

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 100,357	1 107,349
売上原価	1 84,527	1 88,912
売上総利益	15,830	18,437
販売費及び一般管理費	1, 2 11,023	1, 2 11,490
営業利益	4,806	6,947
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	1 1,238	1 1,446
賃貸料及び管理手数料	1 59	1 54
為替差益	848	1,364
その他	153	204
営業外収益合計	2,300	3,074
営業外費用		
支払利息	1 26	1 41
固定資産撤去費	355	192
その他	133	174
営業外費用合計	515	408
経常利益	6,591	9,612
特別利益		
固定資産売却益	115	90
投資有価証券売却益	1	1,545
出資金売却益	118	-
特別利益合計	235	1,636
特別損失		
固定資産売却損	47	14
固定資産除却損	52	193
減損損失	-	174
その他	-	0
特別損失合計	100	382
税引前当期純利益	6,726	10,865
法人税、住民税及び事業税	1,536	2,786
法人税等調整額	33	251
法人税等合計	1,503	2,535
当期純利益	5,223	8,329

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,537	5,138	5,138
当期変動額			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,537	5,138	5,138

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,250	871	4,517	40,637	47,276
当期変動額					
剰余金の配当				1,768	1,768
圧縮記帳積立金の取崩		32		32	-
当期純利益				5,223	5,223
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	32	-	3,487	3,454
当期末残高	1,250	838	4,517	44,125	50,731

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,650	56,303	2,001	199	2,201	58,504
当期変動額						
剰余金の配当		1,768				1,768
圧縮記帳積立金の 取崩		-				-
当期純利益		5,223				5,223
自己株式の取得	4	4				4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,714	44	1,670	1,670
当期変動額合計	4	3,450	1,714	44	1,670	5,121
当期末残高	1,654	59,753	3,716	155	3,872	63,625

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,537	5,138	5,138
当期変動額			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,537	5,138	5,138

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,250	838	4,517	44,125	50,731
当期変動額					
剰余金の配当				2,863	2,863
圧縮記帳積立金の取崩		59		59	-
当期純利益				8,329	8,329
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	59	-	5,526	5,466
当期末残高	1,250	779	4,517	49,651	56,198

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,654	59,753	3,716	155	3,872	63,625
当期変動額						
剰余金の配当		2,863				2,863
圧縮記帳積立金の 取崩		-				-
当期純利益		8,329				8,329
自己株式の取得	14	14				14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			141	139	280	280
当期変動額合計	14	5,452	141	139	280	5,171
当期末残高	1,669	65,205	3,575	15	3,591	68,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械及び装置、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数（トンネル窯：9年、機械及び装置：9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物：賃貸契約期間）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品の販売

耐火物事業及びセラミックス事業では、主に耐火物及びセラミックスの製造及び販売を行っています。これらは、多くの場合、製品及び商品を納入した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品及び商品を納入した時点で収益を認識しています。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しています。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

耐火物事業及びセラミックス事業に関する取引の対価は、製品及び商品を引渡し後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っていません。

(2) 工事契約

ファーンエス事業では、主に工事契約を締結し、各種窯炉の設計施工及び築造修理を行っています。当該契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であるとして、工事の進捗度に応じて収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

ただし、工事契約について、契約金額が少額かつごく短期的な工事は、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しています。

ファーンエス事業に関する取引の対価は、履行義務の充足後、1～6か月程度で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っていません。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、10年による定額法で按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。

過去勤務費用については、10年による定額法で按分した額を発生年度より処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、当社は2019年5月22日の取締役会において、取締役及び監査役に係る役員退職慰労金制度を2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。よって、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込み額については、引き続き、役員退職慰労引当金に含めて計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	31,499百万円	35,431百万円
短期金銭債務	1,583百万円	6,928百万円

2 偶発債務

(1)保証債務

以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
従業員	208百万円	206百万円
Krosaki USA Inc.	1,135百万円	227百万円
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	318百万円	47百万円
合計	1,662百万円	481百万円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	126百万円
電子記録債務	- 百万円	1,119百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	67,881百万円	76,283百万円
仕入高	16,717百万円	17,334百万円
営業取引以外の取引高	1,072百万円	1,324百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送運搬費	1,832百万円	1,807百万円
役員報酬及び給料手当	2,665百万円	2,734百万円
賞与引当金繰入額	866百万円	943百万円
役員退職慰労引当金繰入額	86百万円	92百万円
退職給付費用	160百万円	165百万円
その他の人件費	1,589百万円	1,640百万円
研究開発費	993百万円	1,158百万円
減価償却費	155百万円	140百万円

おおよその割合

販売費	18.2%	16.7%
一般管理費	81.8%	83.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	17,485	17,485
関連会社株式	1,410	1,410
計	18,895	18,895

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	642百万円	589百万円
役員退職慰労引当金	94百万円	107百万円
退職給付引当金	25百万円	28百万円
貸倒引当金	13百万円	11百万円
株式信託簿価	117百万円	117百万円
賞与引当金	869百万円	1,030百万円
減損損失	257百万円	253百万円
土地売却益修正損	111百万円	80百万円
その他	523百万円	663百万円
小計	2,655百万円	2,882百万円
評価性引当額	573百万円	556百万円
繰延税金資産合計	2,082百万円	2,326百万円
繰延税金負債		
為替予約	67百万円	6百万円
前払年金費用	317百万円	347百万円
固定資産圧縮積立金	426百万円	399百万円
その他有価証券評価差額金	1,587百万円	1,528百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	612百万円	602百万円
繰延税金負債合計	3,011百万円	2,885百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	929百万円	558百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7%	3.6%
評価性引当額	0.5%	0.1%
均等割等	0.7%	0.4%
研究開発税制の税額控除	0.9%	1.1%
賃上げ促進税制の税額控除	3.9%	3.3%
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.4%	0.9%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	23.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,808	760	162 (158)	607	8,798	23,039
	構築物	1,013	182	10	100	1,085	4,924
	機械及び装置	6,363	1,401	13	1,102	6,649	42,667
	車輛運搬具	122	66	0	65	123	956
	工具、器具及び備品	891	603	19	318	1,157	3,286
	土地	5,870	-	64 (15)	-	5,806	-
	建設仮勘定	930	2,672	2,923	-	680	-
	計	24,001	5,686	3,194 (174)	2,193	24,299	74,873
無形固定資産	ソフトウェア	70	69	-	36	104	1,226
	その他	37	-	-	0	36	237
	計	108	69	-	36	140	1,463

- (注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

機械及び装置	八幡工場	生産設備	282
機械及び装置	八幡工場	生産設備	141
機械及び装置	八幡工場	生産設備	101

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	-	5	39
賞与引当金	2,860	3,390	2,860	3,390
工事損失引当金	27	87	3	111
役員退職慰労引当金	310	92	50	352

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行(株) 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.krosaki.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当社の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行(株)(本店所在地及び事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第132期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第133期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月8日関東財務局長に提出
第133期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月13日関東財務局長に提出
第133期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2023年7月3日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)
2023年8月3日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2023年7月3日関東財務局長に提出
2023年8月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

黒崎播磨株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富山 貴広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒崎播磨株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高177,029百万円のうち、主たる事業である耐火物事業の売上高は151,867百万円と全体の約86%を占めており、主に黒崎播磨株式会社とインドの連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDによる売上高である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項（3）収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、耐火物事業の製品及び商品の販売については、主として製品及び商品を納入した時点で収益を認識している。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に基づき、出荷時点で収益を認識している。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び連結財務諸表の利用者が重視する指標の一つである。また、業績予想を公表していることから、売上高の主な部分を占める耐火物事業の売上高には、予算の達成のために架空の売上高が計上されるリスクや、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>耐火物事業の売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売システムを経由させずに、仕訳起票により直接会計システムへ計上された売上高について、当該取引内容の合理性を確認した。 期末日後の多額の売上高のマイナス処理の有無を確認した。 期末日前の一定期間の売上高のうち監査人が重要と判断した売上取引を抽出し、売上計上日を運送会社からの受領書等の日付と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、黒崎播磨株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、黒崎播磨株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

黒崎播磨株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富山 貴広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒崎播磨株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高107,349百万円は主に耐火物事業による売上高である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）「3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、耐火物事業の製品及び商品の販売については、主として製品及び商品を納入した時点で収益を認識している。ただし、製品及び商品を納入した時点で当該製品及び商品の支配が顧客に移転する取引に関しては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に基づき、出荷時点で収益を認識している。また、一部の製品及び商品の販売については、納入から顧客の検収まで一定の期間を要するものがあるため、当該製品及び商品の販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表の利用者が重視する指標の一つである。また、業績予想を公表していることから、売上高の主な部分を占める耐火物事業の売上高には、予算の達成のために架空の売上高が計上されるリスクや、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>耐火物事業の売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 耐火物事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売システムを経由させずに、仕訳起票により直接会計システムへ計上された売上高について、当該取引内容の合理性を確認した。 期末日後の多額の売上高のマイナス処理の有無を確認した。 期末日前の一定期間の売上高のうち監査人が重要と判断した売上取引を抽出し、売上計上日を運送会社からの受領書等の日付と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。